

運輸審議会ご説明資料

平成30年5月22日
自動車局旅客課

1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. 金沢交通圏

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. 長崎交通圏

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

□ 平成27年に指定を受けた特定地域については、指定期限の延長の取扱いに関する指針に基づき、以下のとおり取り扱うこととし、各地域の協議会において延長に同意された場合、順次運輸審議会の諮問を経て延長を行う。

都道府県	営業区域	地域指定	地域計画認可	取扱い(案)
北海道	札幌交通圏	H27.11.1	H29.05.18	延長 H30年度末まで
宮城	仙台市	H27.06.1	H29.03.02	延長 3年間
秋田	秋田交通圏	H27.06.1	H29.01.30	延長 3年間
新潟	新潟交通圏	H27.08.1	H30.03.26	延長 H30年度末まで
長野	長野交通圏	H27.08.1	H28.12.02	延長 3年間
石川	金沢交通圏	H27.08.1	H29.06.22	延長 H30年度末まで
神奈川	京浜交通圏	H27.08.1	H28.12.16	延長 3年間
大阪	大阪市域交通圏	H27.11.1	H29.09.29	延長 H30年度末まで
兵庫	神戸市域交通圏	H27.09.1	H29.11.27	延長 3年間
奈良	奈良市域交通圏	H27.07.1	未議決	延長しない

都道府県	営業区域	地域指定	地域計画認可	取扱い(案)
広島	広島交通圏	H27.07.1	H29.07.26	延長 H30年度末まで
岡山	倉敷交通圏	H27.08.1	未議決	延長しない
福岡	福岡交通圏	H27.11.1	H29.03.29	延長 H30年度末まで
〃	北九州交通圏	H27.08.1	H29.05.25	延長 3年間
長崎	長崎交通圏	H27.08.1	H29.03.29	延長 3年間
宮崎	宮崎交通圏	H27.08.1	H29.12.13	延長 H30年度末まで
熊本	熊本交通圏	H27.06.1	H29.09.11	延長 H30年度末まで
大分	大分市	H27.07.1	H29.06.30	延長 H30年度末まで
鹿児島	鹿児島市	H27.08.1	H30.02.16	延長 H30年度末まで

1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. 金沢交通圏

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. 長崎交通圏

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

新潟交通圏：タクシー事業の現状①

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	22	356	378
車両数 (両)	1,009	356	1,365
輸送人員 (千人)	6,735	947	7,682
営業収入 (百万円)	6,517	957	7,474
運転者数 (人)	1,462	356	1,818

【平成28年度末】

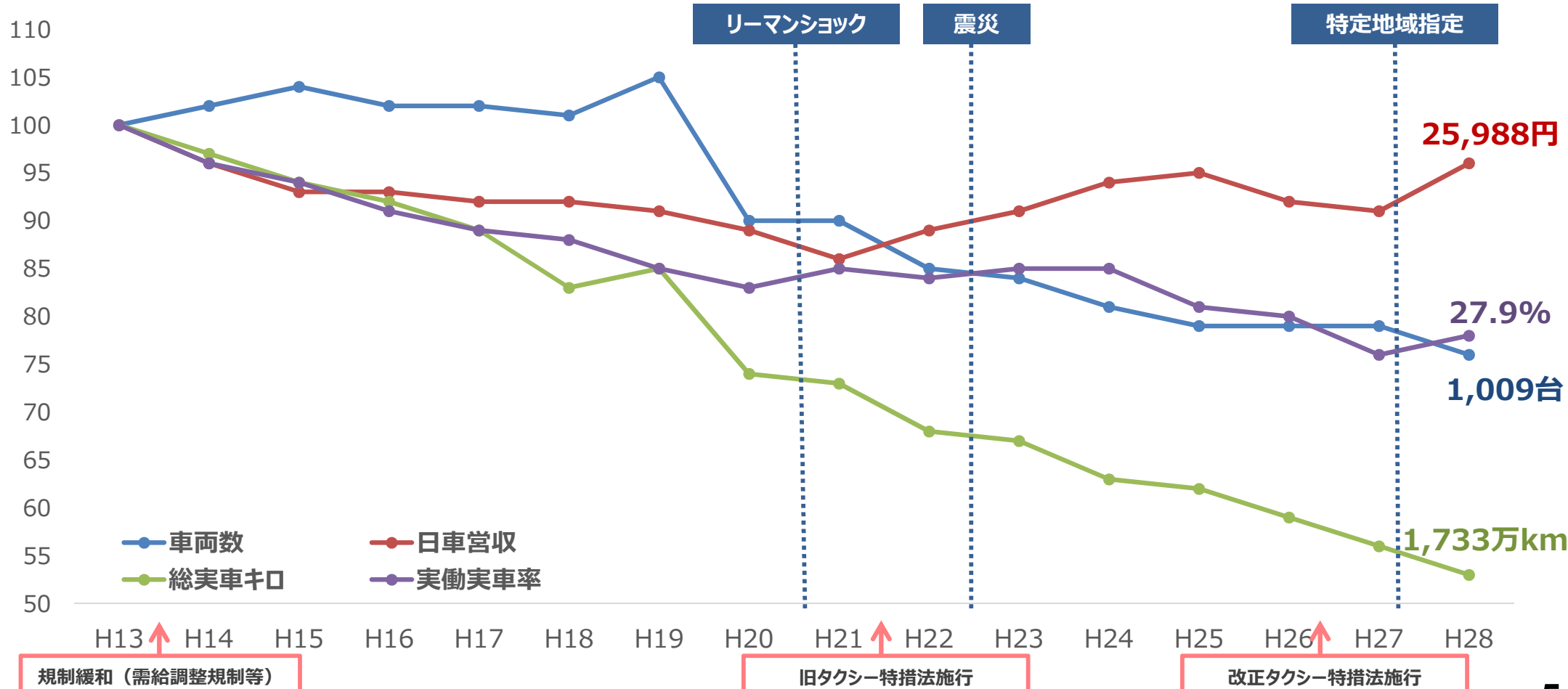
新潟交通圏：タクシー事業の現状②

【車両数】平成19年度の1,389台をピークに減少。平成28年度は1,009台。ピーク時から約27%減少。

【総実車キロ】平成13年度の3,258万キロをピークに減少。平成28年度は1,733万キロ。ピーク時から約47%減少。

【実働実車率】平成13年度の35.7%をピークに減少。平成28年度は27.9%。ピーク時から約22%減少。

【日車営収】平成13年度の27,171円をピークに平成21年度は23,330円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は25,093円。その後は上昇傾向にあり、平成28年度は25,988円。



新潟交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

□ 新潟交通圏については、平成28年度の輸送実績等は以下の通りであり、指定期限の取扱い指針に基づき、平成31年3月31日まで指定を延長する候補地となり、平成30年5月8日、協議会において、指定期限の延長について同意がなされている。

特定地域計画の議決	● 平成29年6月13日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】35.7% 【H28】27.9% 【増減率】▲21.8%	10%以上減少	○
赤字車両数シェア	【H27】65.9% 【H28】33.3% 【差】▲32.6ポイント	50%以上の割合	×
人口	● 新潟市：約80万人	30万人以上	○
総実車キロ	【H27】18,294,317km 【H28】17,333,232km 【増減率】▲5.3%	5%未満の増加率	○
日車営収 日車実車キロ	【H13】27,171円 【H28】25,988円 【増減率】▲4.4%	10%以上減少 (いずれか)	○
	【H13】78.3km 【H28】69.1km 【増減率】▲11.7%		
法令違反	【新潟交通圏】0.032件/100万キロ 【全国平均】0.0556件/100万キロ	平均超	×
事故	【新潟交通圏】6.652件/100万キロ 【全国平均】7.572件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成30年5月8日	同意	○

適正化の取組

口供給輸送力の削減目標と実施状況（平成30年3月末時点）

指定時車両数	適正車両数	適正車両数との乖離	目標車両数（削減率）	事業者計画認可率※1	事業者計画実施状況※2
1,052	887	15.7%	902 (14.3%)	0%	0%

※1：認可事業者数/合意事業者数
 ※2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

活性化の取組

アプリ配車の導入

- 平成29年4月、万代タクシー（株）は、中越交通（株）と連携して、新潟市を運行する51台にスマートフォンを利用したアプリ配車を開始。
- スマートフォンのGPSを活用して利用者の場所を特定し、ネット経由で配車を申し込む仕組み。
- 万代タクシー（株）は、アプリの導入で「利用者の利便性が向上するほか、配車間違いなどトラブルの減少にも繋がる」と期待。

万代タクシー（新潟市）と中越交通（三条市）は4月6日からスマートフォン（スマホ）を利用した配車サービスを開始し、写真・GPS機能を活用して利用者の場所を特定し、ネット経由で配車を申し込む仕組み、スマホで手軽にタクシーを呼べる点を売り込み、利用者数の拡大に努める。

対象は、2社が新潟市や三条市などで運行する約225台。日本交通のシステム。

万代タクシー（株）は、アプリの導入で「利用者の利便性が向上するほか、配車間違いなどトラブルの減少にも繋がる」と期待している。

アプリ「タクシー」に対応する。利用者はアプリを通じて配車場を簡便に連絡できる。日時を指定しての予約も可能。また地図上で乗車地と降車地を指定すると、料金を概算する機能なども利用できる。

万代タクシーはアプリの導入で「利用者の利便性が向上するほか、配車間違いなどトラブルの減少にも繋がる」と期待している。

空港アクセス改善

- 平成29年12月、新潟県が「新潟空港アクセス改善の基本的考え方」「新潟空港の路線ネットワーク戦略」を策定。
- その検討は、関係者が参画した新潟空港アクセス改善協議会で行われた。利用者からの意見としては、**料金がいくらかかるか不安であることや料金が高い等**の意見があり、乗合タクシーや定額タクシー等のアイデアが出された。

（新潟空港⇔新潟駅：タクシー所要時間20分 約8.3km 約2,800円
 リムジンバス所要時間20～30分 410円）

- 「基本的考え方」においては、2020年を目途とした、**タクシーの定額運行ルートの構築が盛り込まれた。**
- 現在、新潟県が、新潟空港アクセス改善に向けて空港から県内各地へ二次交通を運行する事業者を募集中（～平成30年6月末）



新潟交通圏特定地域計画のポイント<活性化の取組>

インバウンド対応

- 平成29年2月新潟の観光を主題とした研修を実施し、指差し確認シートを活用した外国人との対応を研修（135名）
- 毎月、希望する運転者に対し、英会話研修を実施。



観光研修



少人数英会話研修



指差し確認シートを活用した
外国人対応研修



- 新潟市の補助金を活用し市内主要8ヶ所のタクシー乗り場の案内表示を平成29年度末までに多言語化を実施。平成30年度以降も実施予定。



新潟ふるさと村



新潟市役所



新日本海フェリー

高齢者の見守り

- 新潟県警と連携して、平成28年から、通常の業務を通じて、交通事故や犯罪から高齢者を守る活動を行う「高齢者見守りタクシー」活動を開始。



出発式



車両ステッカー

ユニバーサルデザイン車の導入促進

- 平成29年度末で8社13台が導入。
- 平成29年度のユニバーサルドライバー研修受講者は77名。



1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. 金沢交通圏

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. 長崎交通圏

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

長野交通圏：タクシー事業の現状①

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	19	67	86
車両数 (両)	690	67	757
輸送人員 (千人)	3,197	163	3,360
営業収入 (百万円)	3,620	219	3,839
運転者数 (人)	882	67	949

【平成28年度末】

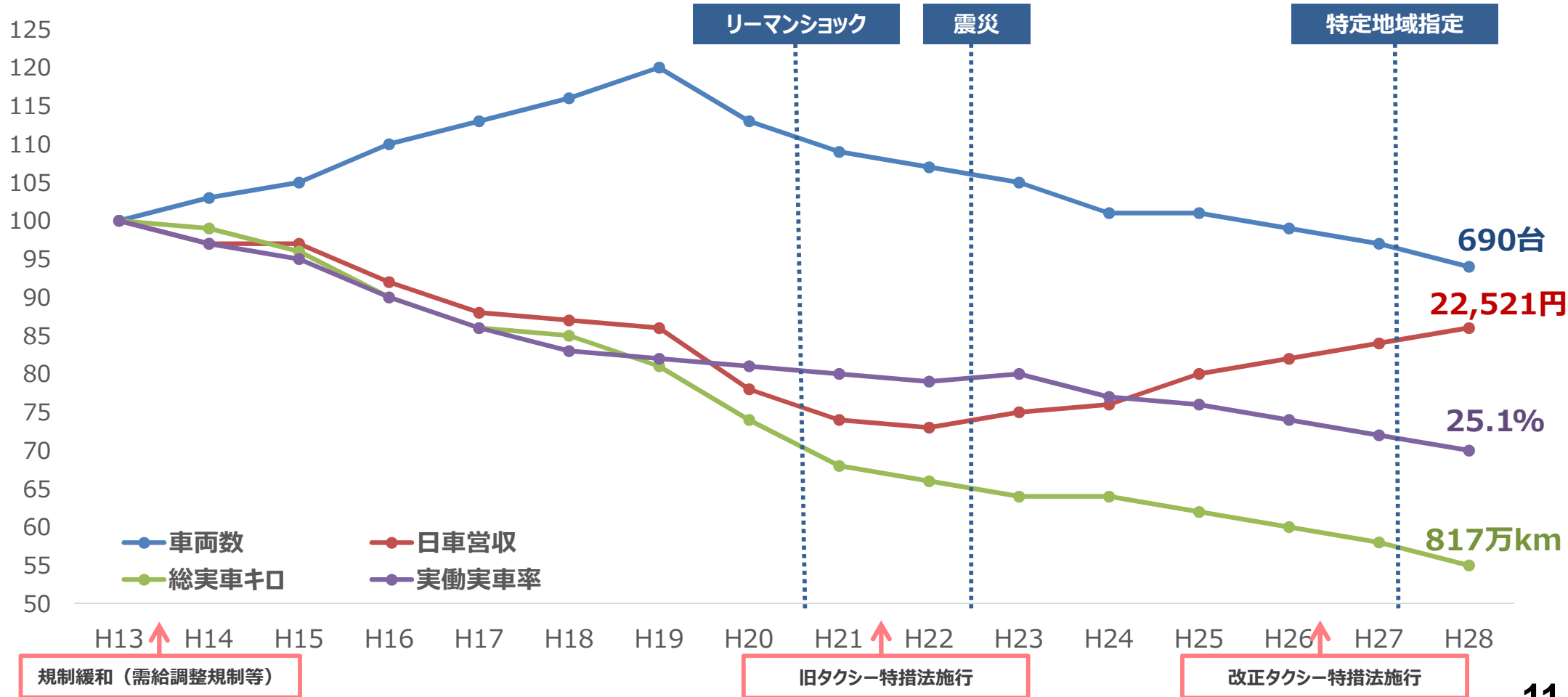
長野交通圏：タクシー事業の現状②

【車両数】平成19年度の879台をピークに減少。平成28年度は690台。ピーク時から約22%減少。

【総実車キロ】平成13年度の1,489万キロをピークに減少。平成28年度は817万キロ。ピーク時から約45%減少。

【実働実車率】平成13年度の36.0%をピークに減少。平成28年度は25.1%。ピーク時から約30%減少。

【日車営収】平成13年度の26,101円をピークに平成21年度は19,368円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は21,460円。その後は上昇傾向にあり、平成28年度は22,521円。



長野交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

□ 長野交通圏については、平成28年度の輸送実績等は以下の通りであり、指定期限の取扱い指針に基づき、平成33年7月31日まで指定を延長する候補地となり、平成30年5月9日、協議会において、指定期限の延長について同意がなされている。

特定地域計画の議決	● 平成28年9月9日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】36.0% 【H28】25.1% 【増減率】▲30.3%	10%以上減少	○
赤字車両数シェア	【H27】67.0% 【H28】69.1% 【差】2.1ポイント	50%以上の割合	○
人口	● 長野市：約38万人	30万人以上	○
総実車キロ	【H27】8,670,846km 【H28】8,169,690km 【増減率】▲5.8%	5%未満の増加率	○
日車営収 日車実車キロ	【H13】26,101円 【H28】22,521円 【増減率】▲13.7%	10%以上減少 (いずれか)	○
	【H13】70.4km 【H28】50.8km 【増減率】▲27.8%		
法令違反	【長野交通圏】0.009件/100万キロ 【全国平均】0.0556件/100万キロ	平均超	×
事故	【長野交通圏】4.605件/100万キロ 【全国平均】7.572件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成30年5月9日	同意	○

長野交通圏特定地域計画のポイント〈適正化の取組と進捗状況・活性化の取組〉

適正化の取組

□供給輸送力の削減目標と実施状況（平成30年3月末時点）

指定時車両数	適正車両数	適正車両数との乖離	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率※1	事業者計画 実施状況※2
712	574	19.4%	590 (17.1%)	100%	100% H29.4.1

※1：認可事業者数/合意事業者数

※2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

乗合タクシーの導入

活性化の取組

- 小田切地区中山間地域「かつら号」は、中山間地域の高齢者や子供などの日常生活における移動手段の確保や積極的な社会参加を支援する目的として、平成20年4月から運行を開始。
- 小田切地区内の5コースを運行している予約制の乗合タクシーであったが地区内人口の減少等により利用者が年々減少していることが課題であった。
- 平成28年度から、長野高専と連携して、地区内を運行している廃止代替路線バス「川越線」を含めた公共交通のあり方、公共交通の需要等について、アンケート調査や地元自治協議会と協議を続けていき、平成30年4月から新たな運行方法（フルデマンド運行）により運行開始。
- 運行事業者：アルピコタクシー（株）
- 運行日・運行時間：月曜・水曜・金曜の週3日 午前7時～午後4時
- 運賃：大人200円、小学生100円

乗合タクシー「かつら号」をご利用ください

2018年4月からルートや時間を定めず運行する『フルデマンド方式』に変更しました

小田切地区内を運行している、乗合タクシー「かつら号」は、小田切地区住民自治協議会がアルピコタクシー(株)と契約を結び、市の補助金を受けて運行しています。地域の移動手段を維持するためにも、大勢の皆様にご利用をお願いします。

- 1 運行日・運行時間**
月曜日・水曜日・金曜日の週3日
午前7時から午後4時まで
※祝休日及びお盆(8月13日～16日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休
- 2 予約の方法**
利用日の前日午後3時迄まで、小田切地区住民自治協議会(電話 229-1511)に予約の電話をしてください。
・受付時間：午前8時30分～午後5時（利用日の前日のみ午後3時まで）
・利用日の前日が、土・日曜日、祝休日やお盆、年末年始等の場合は、その前日までに予約をお願いします。
- 3 料 金**（障害者割引が適用されます）
大人（中学生以上） 200円 ・ 小学生 100円
おでかけバスポート提示者 110円
※ただし、安夜屋駅で乗降する場合は、次の料金となります。
大人（中学生以上） 400円 ・ 小学生 200円
おでかけバスポート提示者 120円
- 4 運行区域**（詳しくは、裏面の運行経路図をご覧ください）
小田切地区内の停留所及び安夜屋駅停留所
・運行経路図の停留所から停留所まで、予約に応じて運行します。
・予約状況により、時間を調整させていただくことがあります。

【お問い合わせ・予約受付】
小田切地区住民自治協議会事務局(小田切支所内) TEL229-1511

長野交通圏 <活性化の取組>

災害時輸送協定の締結

- 長野市長と災害時の緊急輸送に係る協定を締結。(平成29年3月15日)
H29.3.16 信濃毎日新聞



協定を結び、加藤市長(左)に備蓄用住宅地図について説明するゼンリンの吉田所長。

協定を結び、加藤市長(左)に備蓄用住宅地図について説明するゼンリンの吉田所長。

長野市、災害時支援で協定締結
財務局・ゼンリン・タクシー協会と

長野市は15日、財務局関東 括部長野営業所と、災害時財務局、同局長野財務事務所、括部長野営業所とは、災害時にも対応可能な支線などについて、果タクシー協会とは、災害時の緊急輸送について、それぞれ定められた。同様の協定は、0804(昭和59)年から各団体と結び、今回で6回にわたった。

協定により、関東財務局と同局長野財務事務所、災害時に建物の被災状況を判定する。ゼンリン新編・長野統括部長野営業所は、市内の住宅地図20冊を備蓄用に無償提供。地図は更新するたびに取り換える。吉田所長は「あらかじめ備蓄すれば、災害発生時にすぐ使ってもらえる」。果タクシー協会は災害発生時、応急対策に必要な人員や物資、介護が必要な人の輸送などに優先して協力する。柳沢正登会長は「24時間、365日運行しているタクシーの特長を生かしたい」と話した。

「おもてなし宣言登録」の実施

- 観光都市長野県が取り組んでいる「おもてなし宣言活動」に併せ、長野交通圏の全乗務員がおもてなし宣言登録をし「長野県おもてなしタクシー」の実践を図っている。(平成29年7月～)



観光ガイドタクシー

- 観光ガイドタクシー乗務員養成講座を開催し、運転者を育成。
- 平成29年度
新規講習 22名
更新講習(3年に1回受講義務) 69名



長野交通圏内各駅の乗降場所でのドア・トランクサービス

- 乗務員によるドア・トランクサービスの実施を全乗務員に徹底。乗務員の接遇意識の向上に繋がっている。(平成29年4月～)



違法駐車の一掃

- 平成29年4月から、長野市タクシー協会では、長野駅周辺等における違法駐車対策として違反事業者に罰金を徴収することにより、違法駐車の一掃に繋がるとともに、渋滞解消、事故防止等を図っている。

長野市タクシー交通対策協 駐車違反業者罰金1万円
4月から

長野市街地でタクシーが待ちの路上駐車が交通の弊を法人や個人事業者で妨げをなしている。駐車場の確保や、タクシー交通対策、車道とみられる乗務員同協議は、管轄の市道の駐車対策協議に通報。対策車道対策として4月からは、勤務先の症(個人タクシー)に一回につき罰金1万円は組合に通知し、ドラ回をめる方針を決めた。対ゴローターや車両位置を義務自主規制の内容を提案。把握する罰金削減システム的改正する。今年より、△GPSの記録、配車手回業が互いに頼りて駐車1などで車を確認する。違反とみられる乗務員を対策。業者が協議申し立てた場合、対策協の認定委員4人責任を確認する。夜11時以降は、対策協にまで、駐車違反を根絶させた」として、対策協は2000年に降に本格。

北陸信越道(新潟市)は昨年12月、長野市を中心とする長野交通圏の法人個人タクシーが営業制限する「特地域計画」を認可。計画の4月実施に合わせて、計画の中村行隆会長は、同計画実施に及び全事業者が違反しないことを再確認している。『罰金の導入で違反し、街頭指導や市内の罰制度を実施。現在違反は回で長野駅、権証のタクシー乗り場の使用を一定期間使用禁止としている。違反は根絶できない。』

1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. **金沢交通圏**

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. 長崎交通圏

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

金沢交通圏：タクシー事業の現状①

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	36	255	291
車両数 (両)	1,293	255	1,548
輸送人員 (千人)	7,855	832	8,687
営業収入 (百万円)	7,500	876	8,376
運転者数 (人)	1,602	255	1,857

【平成28年度末】

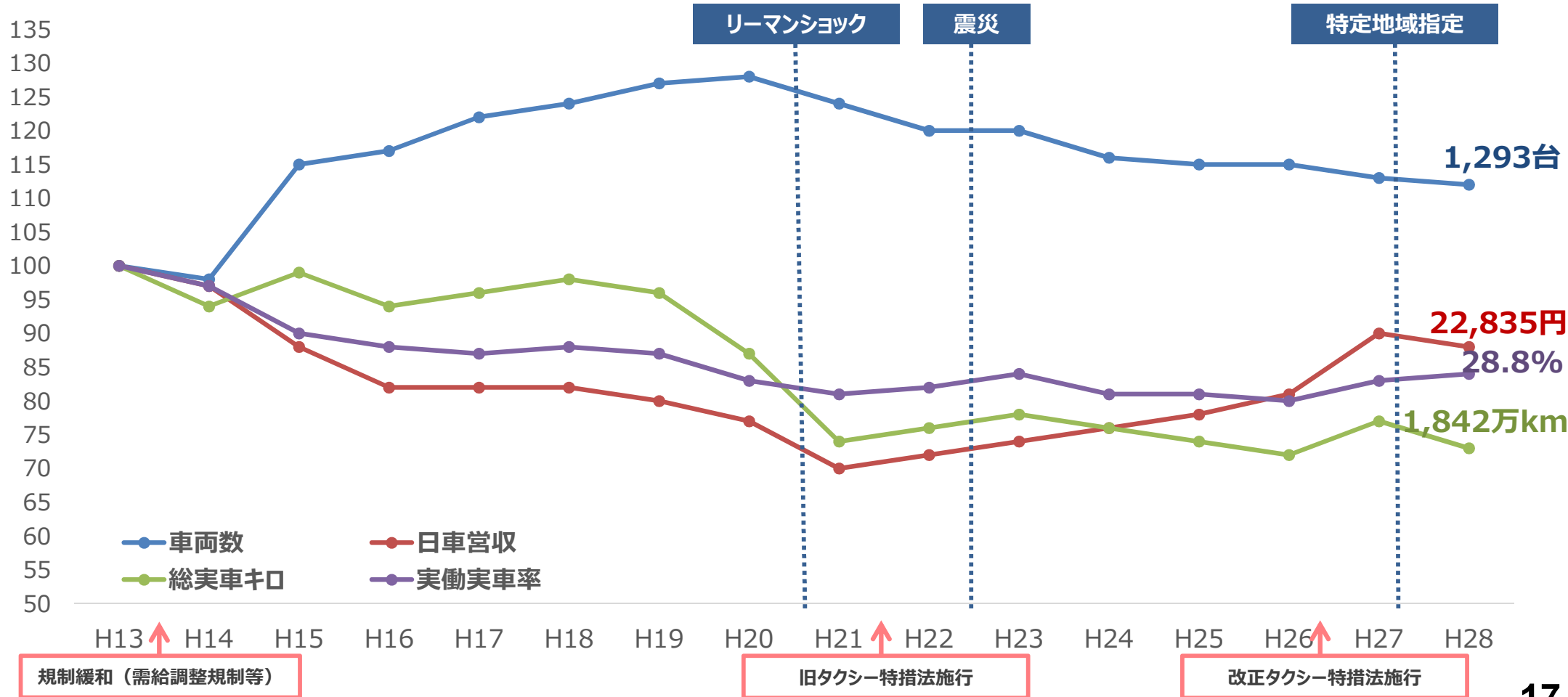
金沢交通圏：タクシー事業の現状②

【車両数】平成20年度の1,479台をピークに減少。平成28年度は1,293台。ピーク時から約13%減少。

【総実車キロ】平成13年度の2,521万キロをピークに減少。平成28年度は1,842万キロ。ピーク時から約27%減少。

【実働実車率】平成13年度の34.3%をピークに減少。平成28年度は28.8%。ピーク時から約16%減少。

【日車営収】平成13年度の25,908円をピークに平成21年度は18,066円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は21,028円、平成28年度は22,835円に上昇。



金沢交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

□ 金沢交通圏については、平成28年度の輸送実績等は以下の通りであり、指定期限の取扱い指針に基づき、平成31年3月31日まで指定を延長する候補地となり、平成30年5月9日、協議会において、指定期限の延長について同意がなされている。

特定地域計画の議決	● 平成29年3月28日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】34.3% 【H28】28.8% 【増減率】▲16.0%	10%以上減少	○
赤字車両数シェア	【H27】28.4% 【H28】36.0% 【差】7.6ポイント	50%以上の割合	×
人口	● 金沢市：約45万人	30万人以上	○
総実車キロ	【H27】19,475,081km 【H28】18,418,315km 【増減率】▲5.4%	5%未満の増加率	○
日車営収	【H13】25,908円 【H28】22,835円 【増減率】▲11.9%	10%以上減少 (いずれか)	○
	日車実車キロ		
法令違反	【金沢交通圏】0.017件/100万キロ 【全国平均】0.0556件/100万キロ	平均超	×
事故	【金沢交通圏】6.357件/100万キロ 【全国平均】7.572件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成30年5月9日	同意	○

適正化 の取組

口供給輸送力の削減目標と実施状況（平成30年3月末時点）

指定時車両数	適正車両数	適正車両数との乖離	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率※1	事業者計画 実施状況※2
1,324	1,207	8.8%	1,238 (6.5%)	100%	100% H29.9.1

※1：認可事業者数/合意事業者数

※2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

高齢者免許返納割引制度の導入

- 平成29年6月から、金沢個人タクシー協同組合（金沢市）は、運転免許を返納した乗客の運賃を1割引とする取り組みを開始。
- 高齢者の身近な「足」としてタクシーの利用を促進させ、高齢者による事故抑止につなげるねらい。
- 割引は金沢市に住む人が対象で、組合加盟の232台の個人タクシーが実施。
- 免許返納を申請した際に発行される「運転経歴証明書」などを提示すれば、割引が適用。



免許返納割を伝えるステッカーを車内に表示

電子マネー決済の導入

- タクシー運賃の決済にあたり、手軽に決済が出来、釣り銭のやりとりをなくし、利用者の利便性向上を図る取組として、石川交通が、平成28年9月から、ICOCAなど交通系ICカードに対応。同年10月から、流通系カード「WAON」にも対応拡大（160台で対応）



活性化 の取組

金沢交通圏特定地域計画のポイント<活性化の取組>

AI（人工知能）を使ってのタクシー需要予測への取組

- 平成30年4月1日より、石川近鉄タクシー（株）では、北陸で初めての人工知能（AI）を使って場所ごとにタクシーのお客様の数を予測するシステムの実証実験を開始。
- システムはNTTドコモと連携。
- お客様はタクシーをつかまえやすくなり、ドライバーはこの情報を利用して無駄な空車で流しを減らし、効率的にお客様を拾うことが可能になる。
- 新人ドライバーも営業すべき場所などを的確に掴むことを可能とし、事業の生産性向上を目指すもの。

イメージ



石川近鉄 あすから実験

石川近鉄タクシー（金沢市）は四月一日から、人工知能（AI）を活用し、場所ごとに客数の予測する実証実験を始める。NTTドコモ（金沢支社）のシステムを北陸三県で初めて試みる。客は空車タクシーを拾いやすくなり、運転手は空車で流しを減らして効率的な営業ができる。（福村光希）

タクシー需要 AI予測

北陸初 効率営業へ

NTTドコモのスマートフォンから提供される人の流れ、運行実績を組み合わせて、天候のほか、コンサートや学会の開催、電車の遅延といった車情も加えて予測を出す。

五箇道地方の各市区に三十分後までの需要を、タクシーに絞ったタブレット端末で表示し、運転手の目線には、コンソールや手元のタブレット端末に、AIが予測した客数を表示する。

導入を始める。NTTドコモによれば、AIを活用したタクシーは東京や名古屋で導入されている。東京では、タクシー一台の1日平均で取り上げが四万二千回、実乗客率平均3%

確保するのが難しいという。需要が高い場所に効果的なくタクシーを走らせることができれば、運転手の負担軽減につながる。担当者は「お客様の利便性も高まり、双方にメリットがある」と期待する。

実験は、石川県の金沢、野々市、かほく市や白山市の一部などのエリアで、同社が運行する九十三台のうち十台にタブレット端末を載せて始める。十台のうち、七台は導入、三台はタブレットに持たせて、進められる。三月開始して今後の導入を検討する。

AIを使用した需要予測ができるタブレットを操作する女性運転手。石川近鉄タクシーで（門田崇徳撮影）

タクシーの違法駐車の一掃

- 平成29年7月、行政・警察・道路管理者と共同して、繁華街における違法駐車の一掃を促進。



夜間違法調査を繁華街で実施し、違法の実態を調査。

警察と合同で行い、違法駐車に関してはその場で指導を行い、繁華街の違法駐車に対して是正。

UDタクシーの導入

- UDタクシー 14事業者21両を導入
- 石川県タクシー協会でUD研修を初開催（平成30年1月24日）
- 22名が受講



1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. 金沢交通圏

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. 長崎交通圏

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

京浜交通圏：タクシー事業の現状①

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	110	2,105	2,215
車両数 (両)	6,847	2,105	8,952
輸送人員 (千人)	64,380	6,005	70,385
営業収入 (百万円)	72,843	9,286	82,129
運転者数 (人)	12,801	2,105	14,906

【平成28年度末】

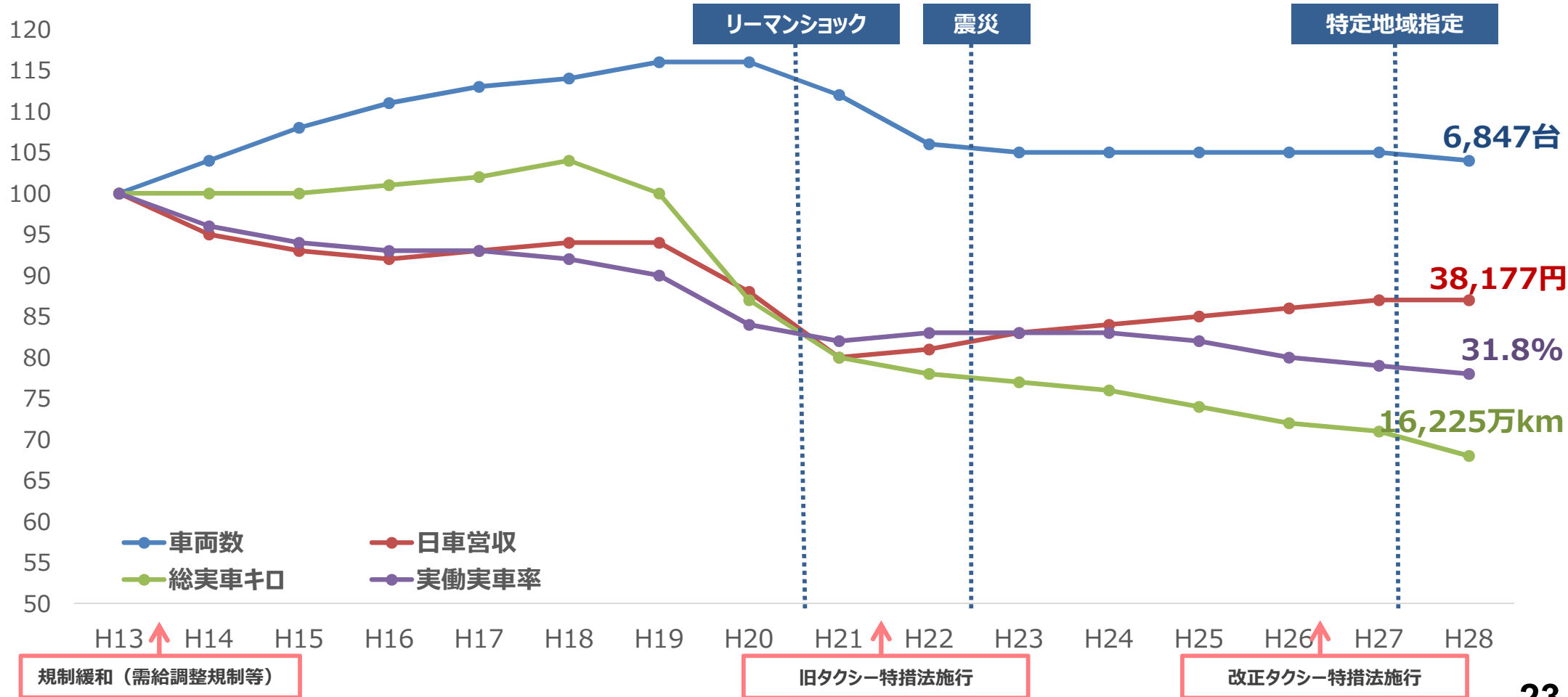
京浜交通圏：タクシー事業の現状②

【車両数】平成20年度の7,641台をピークに減少。平成28年度は6,847台。ピーク時から約10%減少。

【総実車キロ】平成18年度の24,711万キロをピークに減少。平成28年度は16,225万キロ。ピーク時から約34%減少。

【実働実車率】平成13年度の41.0%をピークに減少。平成28年度は31.8%。ピーク時から約22%減少。

【日車営収】平成13年度の44,008円をピークに平成21年度は35,159円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は38,016円。その後はほぼ横ばい状況にあり、平成28年度は38,177円。



京浜交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

□ 京浜交通圏については、平成28年度の輸送実績等は以下の通りであり、指定期限の取扱い指針に基づき、平成33年7月31日まで指定を延長する候補地となり、平成30年5月9日、協議会において、指定期限の延長について同意がなされている。

特定地域計画の議決	● 平成28年9月23日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】41.0% 【H28】31.8% 【増減率】▲22.4%	10%以上減少	○
赤字車両数シェア	【H27】46.4% 【H28】52.4% 【差】6.0ポイント	50%以上の割合	○
人口	● 横浜市：約373万人	30万人以上	○
総実車キロ	【H27】168,075,408km 【H28】162,253,680km 【増減率】▲3.5%	5%未満の増加率	○
日車営業 日車実車キロ	【H13】44,008円 【H28】38,177円 【増減率】▲13.2%	10%以上減少 (いずれか)	○
	【H13】113.8km 【H28】85.0km 【増減率】▲25.3%		
法令違反	【京浜交通圏】0.015件/100万キロ 【全国平均】0.0556件/100万キロ	平均超	×
事故	【京浜交通圏】7.881件/100万キロ 【全国平均】7.572件/100万キロ	平均超	○
協議会の同意	● 平成30年5月9日	同意	○

口供給輸送力の削減目標と実施状況（平成30年3月末時点）

指定時車両数	適正車両数	適正車両数との乖離	目標車両数（削減率）	事業者計画認可率※1	事業者計画実施状況※2
6,894	6,379	7.5%	6,444 (6.5%)	100%	100% H29.11.22

※1：認可事業者数/合意事業者数

※2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

適正化
の取組

IT企業と連携した県内共通配車アプリの導入

○目的

平成27年度より神奈川県タクシー協会において利用者利便向上及び生産性の向上を目的とした、タクシー配車アプリ導入を検討し、平成29年9月、10月にはDeNAと連携した配車アプリ「タクベル」の実証実験を行った。

平成30年4月19日（1次）より横浜、川崎地域においてサービスを開始した。平成30年夏まで（2次）には県内全域でサービス開始する。（予定）

○サービスの概要

- 旅客はスマホアプリで気軽に配車依頼が可能。
- 旅客は地図上で空車車両や、迎車車両の状況確認が可能。
- AIを活用した「需要予測システム」導入によりタクシー需要予測情報をリアルタイムに乗務員に提供。

○今後追加予定のサービス

- 交通IC対応決済機の提供
- 配車タブレットを公共施設に設置
- 後部座席タブレット（広告表示や利用者向けガイダンス）

○導入予定車両数

- 1次 横浜市・川崎市
約2,800両
- 2次 神奈川県全域
約4,350両



活性化
の取組

京浜交通圏特定地域計画のポイント〈活性化の取組〉

外国人旅客接客研修

○目的

2013年には訪日外国人旅客者数が1000万人を超え、また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催されることから、さらに訪日外国人の増加が予想される。

訪日外国人に、安心してタクシーを利用してもらい、また、羽田空港国際線タクシー乗り場及び神奈川県内において「おもてなしの心」のサービスを提供するため、平成27年12月より神奈川タクシーセンターにおいて英語による旅客接客研修を実施。

○実施状況

27年度 受講者 97人
28年度 受講者 99人
29年度 受講者 56人

累計 初級講習6回（受講者182人）
中級講習2回（受講者70人）

○講習内容

初級：英語による乗降時の挨拶、基本会話の練習等
中級：英語による接客に必要な会話練習等



観光タクシー

○神奈川観光タクシープロジェクト

- フェリス女子学院や子育てNPO法人とコラボレーションし、「家族3世代で楽しめるみなとみらい・横浜観光」「高齢者・障がい者、子育てママさんにも優しいUDタクシーで行く川崎観光」などをテーマとしたプロジェクトを実施し、おすすめコースの紹介や試乗体験レポートのHP掲載。（平成26年3月より横浜・川崎と順次開始）
- 平成29年度には、英語版観光パンフレットを新たに作成。

- みなとみらい・横浜 3 世代観光タクシーモデルコース
記憶と歴史をたどる！横浜満喫コース
（4時間）18,510円
横浜ギョギョっというコ取りコース
（3時間）13,990円
めぐろう！！よこはま歴史コース
（3時間）13,990円
- UDタクシーで行く川崎観光タクシーモデルコース
川崎緑地巡りコース
（4時間）18,510円
川崎工場夜景コース
（2時間）9,470円



ユニバーサルデザインタクシー

- 神奈川県内におけるUDタクシーの導入状況については、平成30年3月末現在で96社300両が導入されており、中でも京浜交通圏では県内の約8割にあたる71社223両が導入。特定地域指定後、UD車両が急速に導入された。
- UDタクシー導入に伴い、UDドライバー研修受講者数も増加。
- 駅や病院にUD専用乗り場を新たに設置
（H27.11みなと赤十字病院、H29.3新百合ヶ丘駅、H29.7溝の口駅 横浜市川崎市で9カ所）

UDタクシー導入状況 （京浜交通圏）

	導入社数	導入車両数
平成27年度末	57	131
平成28年度末	58	143
平成29年度末	71	223

UDドライバー研修実施状況 （京浜交通圏）

	受講者数
平成27年度末	1,056
平成28年度末	1,232
平成29年度末	1,516

1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. 金沢交通圏

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. 長崎交通圏

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

北九州交通圏：タクシー事業の現状①

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	76	392	468
車両数 (両)	2,821	392	3,213
輸送人員 (千人)	17,163	810	17,973
営業収入 (百万円)	15,614	701	16,315
運転者数 (人)	4,196	392	4,588

【平成28年度末】

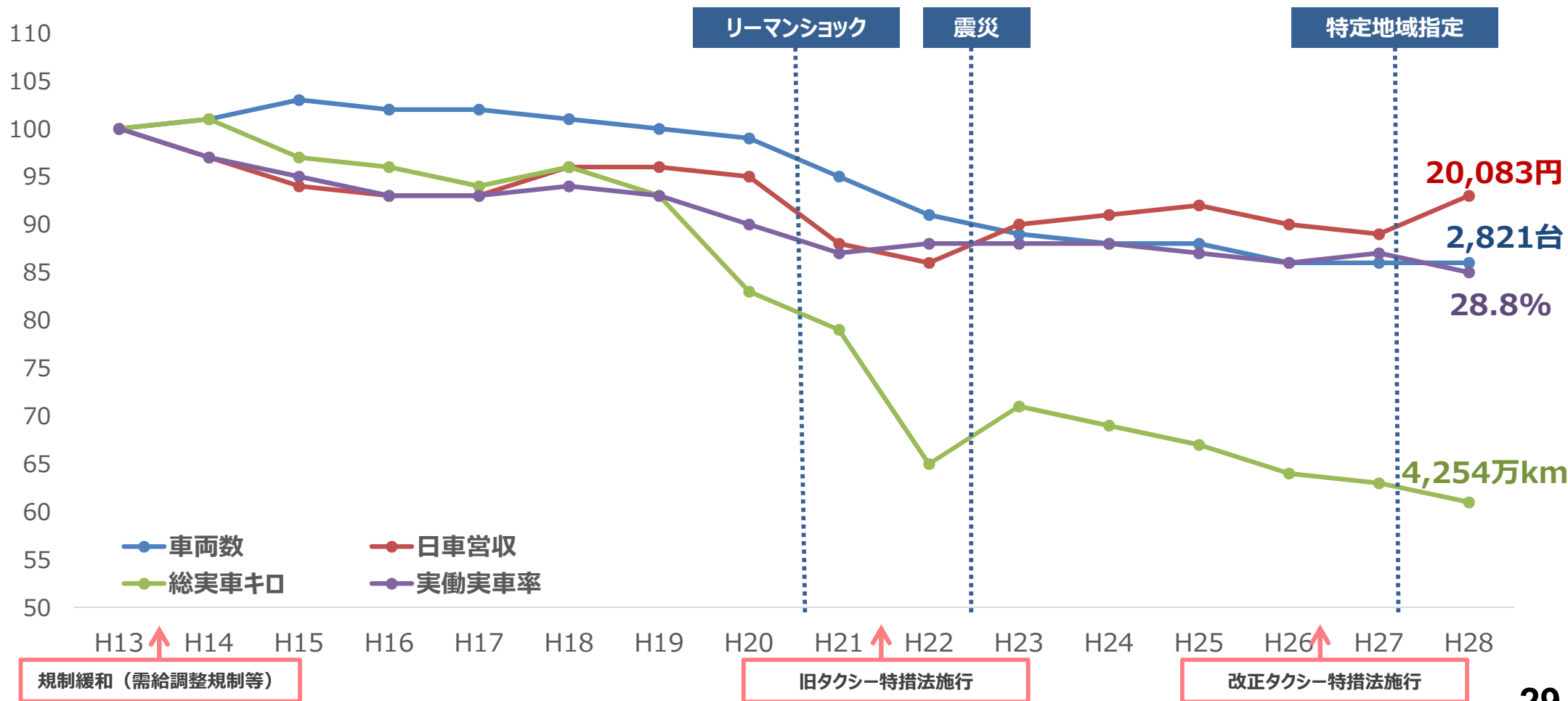
北九州交通圏：タクシー事業の現状②

【車両数】平成15年度の3,385台をピークに減少。平成28年度は2,821台。ピーク時から約17%減少。

【総実車キロ】平成14年度の7,047万キロをピークに減少。平成28年度は4,254万キロ。ピーク時から約40%減少。

【実働実車率】平成13年度の33.8%をピークに減少。平成28年度は28.8%。ピーク時から約15%減少。

【日車営収】平成13年度の21,589円をピークに平成21年度は18,982円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は19,460円。その後は上昇傾向にあり、平成28年度は20,083円。



北九州交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

□ 北九州交通圏については、平成28年度の輸送実績等は以下の通りであり、指定期限の取扱い指針に基づき、平成33年7月31日まで指定を延長する候補地となり、平成30年5月11日、協議会において、指定期限の延長について同意がなされている。

特定地域計画の議決	● 平成29年1月27日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】33.8% 【H28】28.8% 【増減率】▲14.8%	10%以上減少	○
赤字車両数シェア	【H27】59.1% 【H28】51.8% 【差】▲7.3ポイント	50%以上の割合	○
人口	● 北九州市：約95万人	30万人以上	○
総実車キロ	【H27】43,531,526km 【H28】42,540,310km 【増減率】▲2.3%	5%未満の増加率	○
日車営収 日車実車キロ	【H13】21,589円 【H28】20,083円 【増減率】▲7.0%	10%以上減少 (いずれか)	○
	【H13】65.8km 【H28】54.7km 【増減率】▲16.9%		
法令違反	【北九州交通圏】0.056件/100万キロ 【全国平均】0.0556件/100万キロ	平均超	○
事故	【北九州交通圏】4.564件/100万キロ 【全国平均】7.572件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成30年5月11日	同意	○

北九州交通圏特定地域計画のポイント＜適正化の取組と進捗状況・活性化の取組＞

適正化
の取組

口供給輸送力の削減目標と実施状況（平成30年3月末時点）

指定時車両数	適正車両数	適正車両数との乖離	目標車両数	事業者計画認可率※1	事業者計画実施状況※2
2,842	2,550	10.3%	2,548 (10.3%)	100%	89% H30.3.31

※1：認可事業者数/合意事業者数

※2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

お出かけ交通事業

【制度の概要】

目的：住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保

対象地域：①バス路線廃止地区や高台地区などの公共交通空白地区

②高齢化率が市の平均を上回る公共交通空白地区 等

手段：地域・交通事業者・市の連携により、地元の協力体制づくりや一定の採算性の目途を前提に交通事業者がマイクロバスやジャンボタクシーを運行

市の支援：①交通事業者が運行開始時に要する費用に最大460万円の助成

②交通事業者が車両更新時に要する費用に最大300万円の助成

③交通事業者の収支が赤字の際に、地域や交通事業者の運行を継続するための努力を前提として赤字額の一部に助成

④地域が主体となって試験運行を実施する際に、赤字額の一部に助成

【運行状況】

運行地区：合馬・道原、平尾台、木屋瀬・楠橋・星ヶ丘、田代・河内、恒見・喜多久、枝光、大蔵（高尾地区の例）

事業主体：タクシー事業者

運営主体：高尾地区おでかけ交通運営委員会

運行内容：月～金 6便/日

運賃：250～800円

運行開始：平成30年2月



活性化
の取組

北九州交通圏〈活性化の取組〉

高齢者タクシー向け定期券・高齢者の運転免許返納支援

- 70歳以上の高齢者が外出する動機付けにしてもらうためタクシー事業者と旅行会社が提携してタクシーが定額で乗り放題になるサービスを実施

<条件>

- 定期券は1ヶ月間。H30.1.19から開始。
- 政令市で最も高齢化が進む北九州市全域が対象。病院、駅、買い物店から2カ所を登録し、自宅を含めた3地点でタクシーが乗り放題となる。
- 料金は、距離に応じて2万2千円～4万5千円。
- 家族や友人も同乗できる。



北九州市(福岡市)と第一交通産業グループ(北九州市)を対象にタクシーが定額で乗り放題になるサービスを北九州市で来月1月から実施すると発表した。免許を自主返納した高齢者に向けた新サービスとして成立するかを検証する。

JTB九州は福岡市で昨年、旅行商品としてタクシー定期券を販売する全国初の社会実験を実施。利用者の満足度が高かったため、政令市で最も高齢化が進む北九州市で販売を決めた。福岡市の実証実験は中心市街地が対象だったが、北九州市は全域が対象。

70歳以上対象にタクシー定期券

北九州市で来月スタート

定期券は1ヶ月間で、開始日は1月19日(3月1日)のいずれか。利用者は市内のいずれか1つ医療機関、行きつづの駅、買い物店から2カ所を登録し、自宅を含めた3地点でタクシーが乗り放題になる。料金は距離に応じて2万2千円～4万5千円。友人や家族も同乗できる。

JTB九州は「高齢者が外出する動機付けにしてもらえれば」と期待する。(野村創、井崎圭)

- 70歳以上の高齢者に対し、移動の不安を解消し、免許返納免許返納を促す狙いから、上記の取組と中古車販売会社が連携して、「1ヶ月タクシー定期券」を贈る取組を実施。

<条件>

- 免許を返納したか返納を予定する人で、マイカーの売却の際、買い取り額が25万円以上、先着20人が対象。
- 定期券は、1ヶ月限定で平成30年3月1日までに利用開始。
- 市内の病院、買い物店、鉄道駅から2地点を登録し、自宅を含む3地点でタクシーが乗り放題となる。

車売ればタクシー定期券

免許返納の70歳以上 中古車販売のガリバーを運営する「IDOM(東京)は19日、北九州市で70歳以上の高齢者向けにタクシーの定期券の放題サービスを行っているJTB九州(福岡市)、第一交通産業グループ(北九州市)と連携し、免許を返納してマイカーを売却した人に「1ヶ月タクシー定期券」を無料で贈るキャンペーンを始めた。移動の不安を解消し、高齢者に免許返納を促す狙い。

キャンペーンは自20日まで、ガリバー小倉厚木ハイパス店(同市小倉厚木)限定で実施。免許を返納したか返納を予定する人で、買い取り額25万円以上、先着20人が対象。定期券は1ヶ月間で3月1日までに利用開始。市内の病院、買い物店、鉄道駅から2地点を登録し、自宅を含む3地点でタクシーが乗り放題となる。(野村創)

女性乗務員の労働環境改善

- 第一交通産業は、タクシー業界の乗務員不足の中、増加している女性乗務員の労働環境を改善する狙いで、「女性会議」を開催
- 6～7人の女性乗務員と管理職1人で複数のグループを作り、業務中に気づいた改善点を協議しよう。第一交通産業の女性乗務員は、4年間で約4割増加。

(H30.3.27より実施)

子どもの「深夜はいかい防止」

- 北九州市では、子どもの安全を守るため、「24時間、市内どこでも、青少年を見守り、声かけを実践する北九州モデル」としてコンビニ店、カラオケ店、ゲームセンター、タクシー等の企業や、青少年に関わる市民団体等と「はいかい防止声かけネットワーク」を立ち上げ。

(H28.7.9より開始)



多言語通訳サービス

- 電話を用いた通訳サービスを導入し、外国人のお客様とのコミュニケーションの円滑化。

(H27.11.18より開始)

多言語通訳サービス Interpretation Service in Multi Languages		
英語 English	中国語(簡体) Chinese	中国語(繁体) Chinese
韓国語 Korean	タイ語 Thai	ベトナム語 Vietnamese
インドネシア語 Indonesian	スペイン語 Spanish	ポルトガル語 Portuguese
フランス語 French	ロシア語 Russian	



(今年3月現在)、4年間で約4割増えた。こうした状況から、同社は女性の声援を促すため、各営業エリアで「女性会議」を開いており、九州での開催は北九州が初めて。同社は「要望に応え女性が輝く環境を整えたい」と話し、性乗務員と管理職1人で複数のグループを作り、業務中に気づいた改善点を協議しよう。第一交通産業の女性乗務員は、4年間で約4割増加。

性乗務員は増加傾向にある。同社の乗務員約1万人のうち女性は51.9%

井崎圭

サービスの流れ

- サービスの必要なお客様は乗務員へ同時通訳利用の意思表示を行い、乗務員へ通訳言語を伝える。
- 乗務員が同時通訳サービス業者へ電話をかけて、通訳が必要な言語を伝え、お客様に電話を渡す。
- お客様は電話に向かって要望を伝え、乗務員に電話を渡す。
- 乗務員は通訳してもらったお客様の要望を聞く。

その後は繰り返し

1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. 金沢交通圏

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. **長崎交通圏**

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

長崎交通圏：タクシー事業の現状①

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	36	367	403
車両数 (両)	1,209	367	1,576
輸送人員 (千人)	12,090	937	13,027
営業収入 (百万円)	9,306	860	10,166
運転者数 (人)	1,977	367	2,344

【平成28年度末】

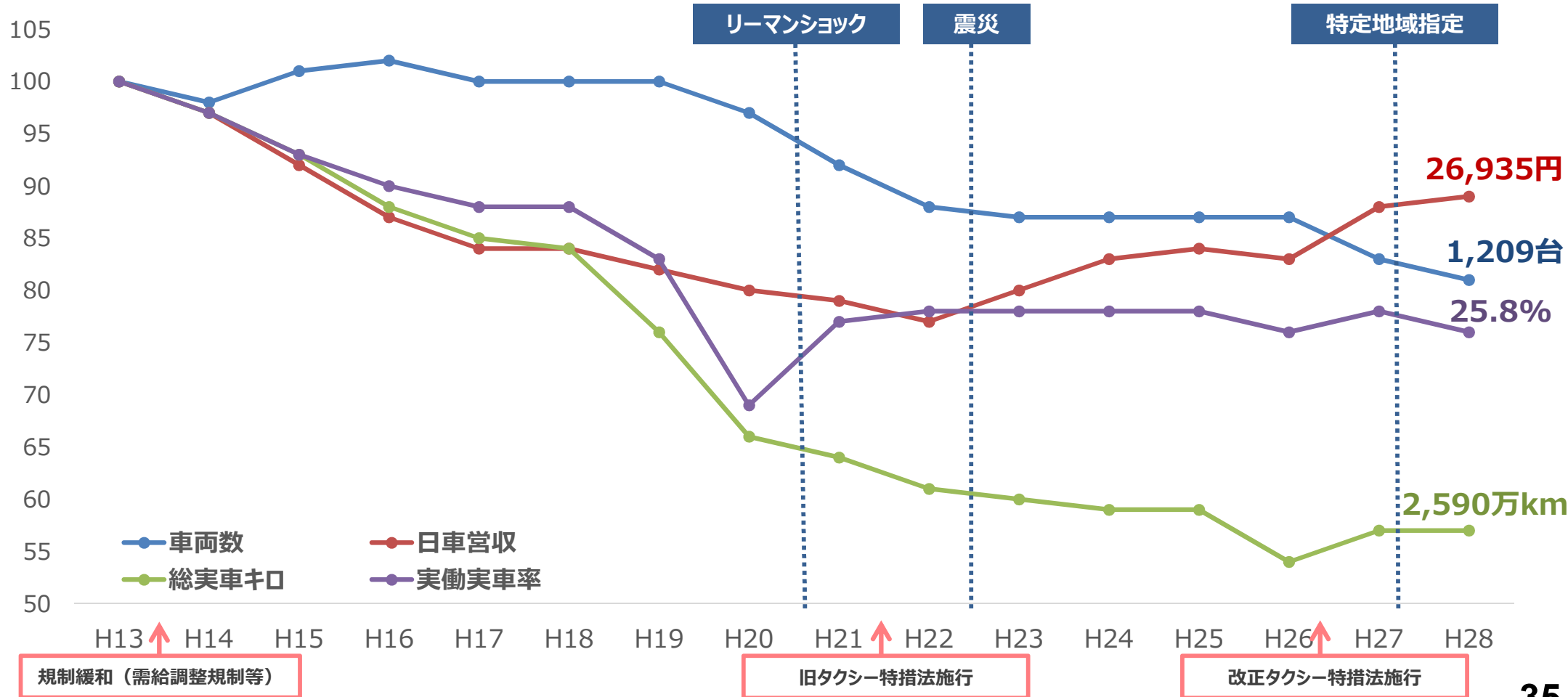
長崎交通圏：タクシー事業の現状②

【車両数】平成16年度の1,529台をピークに減少。平成28年度は1,209台。ピーク時から約21%減少。

【総実車キロ】平成13年度の4,574万キロをピークに減少。平成28年度は2,590万キロ。ピーク時から約43%減少。

【実働実車率】平成13年度の33.8%をピークに減少。平成28年度は25.8%。ピーク時から約24%減少。

【日車営収】平成13年度の30,101円をピークに平成21年度は23,720円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は25,132円。その後は上昇傾向にあり、平成28年度は26,935円。



長崎交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

□ 長崎交通圏については、平成28年度の輸送実績等は以下の通りであり、指定期限の取扱い指針に基づき、平成33年7月31日まで指定を延長する候補地となり、平成30年5月8日、協議会において、指定期限の延長について同意がなされている。

特定地域計画の議決	● 平成28年12月5日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】33.8% 【H28】25.8% 【増減率】▲23.7%	10%以上減少	○
赤字車両数シェア	【H27】62.8% 【H28】69.5% 【差】6.7ポイント	50%以上の割合	○
人口	● 長崎市：約42万人	30万人以上	○
総実車キロ	【H27】26,102,001km 【H28】24,743,309km 【増減率】▲5.2%	5%未満の増加率	○
日車営収 日車実車キロ	【H13】30,101円 【H28】26,935円 【増減率】▲10.5%	10%以上減少 (いずれか)	○
	【H13】89.8km 【H28】71.6km 【増減率】▲20.3%		
法令違反	【長崎交通圏】0.014件/100万キロ 【全国平均】0.0556件/100万キロ	平均超	×
事故	【長崎交通圏】6.159件/100万キロ 【全国平均】7.572件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成30年5月8日	同意	○

口供給輸送力の削減目標と実施状況（平成30年3月末時点）

指定時車両数	適正車両数	適正車両数との乖離	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率※1	事業者計画 実施状況※2
1,292	1,106	14.4%	1,103 (14.6%)	100%	100% H30.1.12

※1：認可事業者数/合意事業者数

※2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

適正化
の取組

観光タクシー



- 平成30年の世界文化遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産や関連施設を効率的に巡る「**聖地巡礼コース**」を平成29年6月に商品化。（法人23社と個人361名）
- 巡礼コースの商品化に伴い、オリジナルテキストの作成や、社内においてガイド試験を実施するなど、乗務員のガイド力向上に努めている。

- 聖地巡礼コース（長崎駅起点） 金額はいずれも普通車
 - 市内巡礼 3時間コース 長崎市内 12,000円
 - 市内巡礼 6時間コース 長崎市内 24,000円
 - 外海巡礼 3時間コース 長崎市～外海地区～長崎市 16,000円
 - 外海巡礼・ハウステンボス 4時間コース 長崎市～外海地区～ハウステンボス 20,400円
 - 平戸巡礼 8時間コース 長崎市～平戸市～松浦市～平戸市 46,000円
 - 島原巡礼 7時間コース 長崎市～島原市～雲仙市 40,700円

活性化
の取組

長崎交通圏特定地域計画のポイント<活性化の取組>

ICカード・クレジット決済器の導入

2017年1月10日よりご利用開始

NTネットワーク加盟店

NT

このマークの天上灯及び同マークのステッカーが目印です

新サービス NTネットワークがはじまります!

簡単、便利!

支払

一部の法人および一部の個人タクシーではご利用できません。

タクシー 2016年12月1日より受付開始
メンバーズカード

常時ご利用の方におすすめ!

便利な後払い方式

限度額が選べます

紛失・盗難の場合もすぐに利用停止が出来る安全です

お申し込みは原則として保証人不要です。
(保証人をお願いする場合がございます)

タクシー料金の支払いには各種クレジットカードも使えます
ご利用可能なカード(各種クレジットカード)

VISA Mastercard JCB Discover

プリペイド 2017年1月10日より発売
カード

繰り返し使えて贈答用にも最適!

発売額5,000円 (利用可能額5,100円分)

購入(5,000円)または積み増し(1,000円単位で最高49,000円まで)ごとにお得なプレミアムがつきます!

ご購入は当社窓口までどうぞ。
積み増しは当社窓口及びタクシー車内で出来ます。

ご利用明細書でのカード残高や、WEB上でのカード残高、カード利用履歴も確認できて大変便利!

お求めは**タクシー共同集金**まで! **TEL.095-825-4191**

Y850-0862 長崎市出陣町12-20 長崎タクシー共同集金 検索

長崎交通圏の共同集金会社「長崎タクシー共同集金」では、利用者利便向上を目的に平成29年1月10日より、新サービス《NTネットワーク》を開始し、「クレジットカード」「メンバーズカード」「プリペイドカード」の利用を開始。
 「メンバーズカード」はNTネットワーク加盟店で利用できる後払い形式のカードで利用可能額の範囲内なら繰り返し何度でも利用可能。
 「プリペイドカード」はNTネットワーク加盟店で利用ができ、繰り返し入金して利用可能。
 タクシー車内での積み増しも可能。

※NTネットワーク加盟店 (車両数ベースで83%をカバー)
 長崎交通圏内法人30社および個人タクシー273両 その他、レンタカー、ボウリング場など

NTネットワーク加盟車には天上灯(屋上灯)の搭載、およびNTネットワーク加盟のステッカーを乗降車窓に貼付。



屋上灯



ステッカー

UDタクシー等の導入



アプリ配車 (平成30年3月末現在)

ラッキー配車アプリ
 ラッキーグループ
 7社 267両



BLUE Cab 無料配車アプリ
 ブルーキャブグループ
 2社 98両



全国タクシー配車アプリ
 平和タクシーグループ
 4社 62両



東京都個人タクシー配車アプリ
 長崎個人タクシー共同組合
 10両



- 平成29年10月長崎交通圏のキングタクシー(長崎市)が、県内で初めてジャパントクシーを導入。平成30年3月末時点で、法人12社23両、個人1両導入済み。
- UDタクシーの導入に伴い、平成30年1月長崎県タクシー協会主催により、乗務員を対象とした、「ユニバーサルドライバー研修を実施。(10社36人受講)

1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. 金沢交通圏

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. 長崎交通圏

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

宮崎交通圏：タクシー事業の現状①

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	14	68	82
車両数 (両)	1,038	68	1,106
輸送人員 (千人)	5,297	170	5,467
営業収入 (百万円)	4,344	167	4,511
運転者数 (人)	1,118	68	1,186

【平成28年度末】

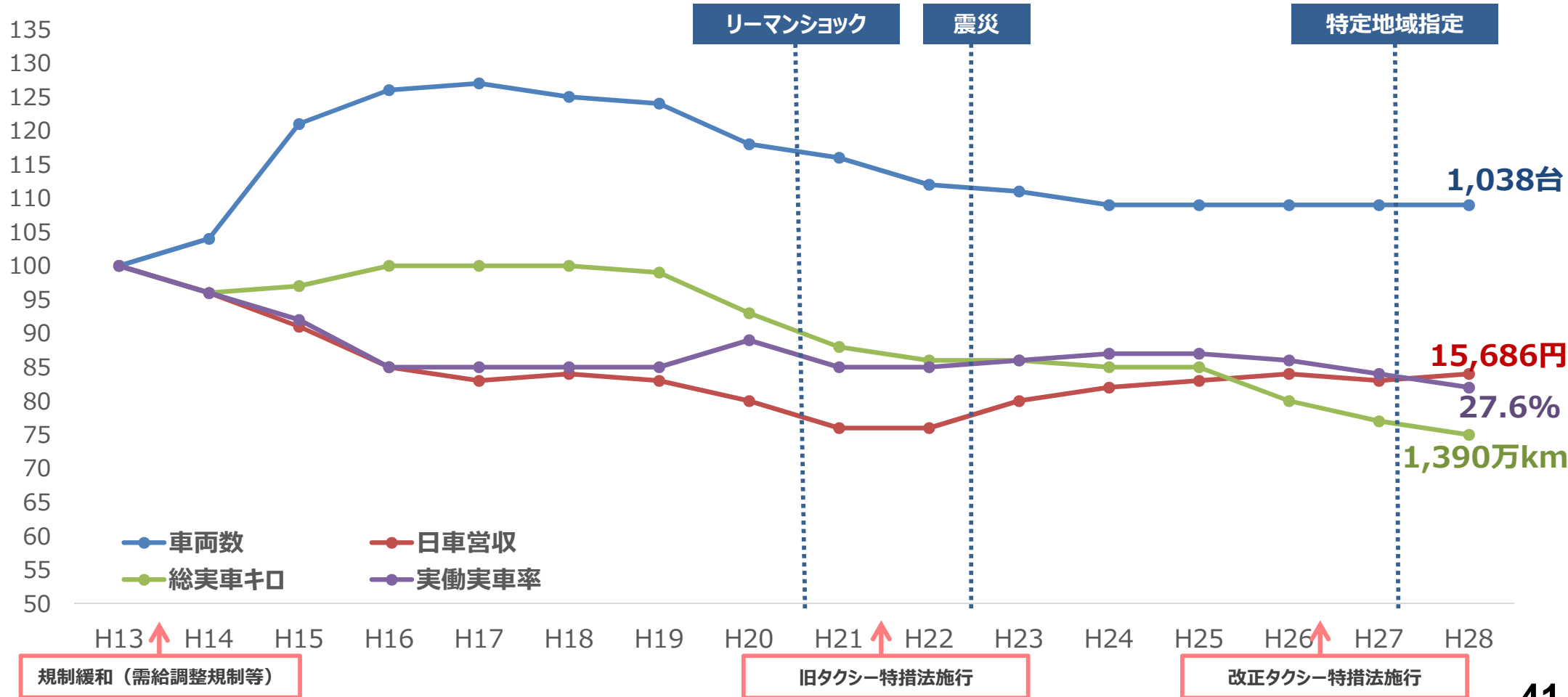
宮崎交通圏：タクシー事業の現状②

【車両数】平成17年度の1,212台をピークに減少。平成28年度は1,038台。ピーク時から約14%減少。

【総実車キロ】平成13年度の1,856万キロをピークに減少。平成28年度は1,390万キロ。ピーク時から約25%減少。

【実働実車率】平成13年度の33.7%をピークに減少。平成28年度は27.6%。ピーク時から約18%減少。

【日車営収】平成13年度の18,710円をピークに平成21年度は14,204円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は15,648円。その後はほぼ横ばい状況にあり、平成28年度は15,686円。



宮崎交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

宮崎交通圏については、平成28年度の輸送実績等は以下の通りであり、指定期限の取扱い指針に基づき、平成31年3月31日まで指定を延長する候補地となり、平成30年5月11日、協議会において、指定期限の延長について同意がなされている。

項目	内容	指定基準	該当状況
特定地域計画の議決	● 平成29年9月28日		
実働実車率	【H13】33.7% 【H28】27.6% 【増減率】▲18.1%	10%以上減少	○
赤字車両数シェア	【H27】14.2% 【H28】23.7% 【差】9.5ポイント	50%以上の割合	×
人口	● 宮崎市：約40万人	30万人以上	○
総実車キロ	【H27】14,336,099km 【H28】13,895,555km 【増減率】▲3.1%	5%未満の増加率	○
日車営業 日車実車キロ	【H13】18,710円 【H28】15,686円 【増減率】▲16.2%	10%以上減少 (いずれか)	○
	【H13】58.4km 【H28】50.2km 【増減率】▲14.1%		
法令違反	【宮崎交通圏】0.000件/100万キロ 【全国平均】0.0556件/100万キロ	平均超	×
事故	【宮崎交通圏】6.128件/100万キロ 【全国平均】7.572件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成30年5月11日	同意	○

適正化の取組

口供給輸送力の削減目標と実施状況（平成30年3月末時点）

指定時車両数	適正車両数	適正車両数との乖離	目標車両数（削減率）	事業者計画認可率※1	事業者計画実施状況※2
1,038	957	7.8%	965 (7.0%)	82%	11% H30.3.31

※1：認可事業者数/合意事業者数
 ※2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

活性化の取組

地方部における地域の足の確保に向けた取組

高岡の乗合タクシー

- 宮崎市高岡地区は、国道や県道を中心にバス路線が整備されているが、地域面積が広く、集落は点在しているため、幹線道路周辺以外の地域においては、利便性の悪い地域が多数存在する。そのため、高齢者や身体障がい者等を中心に普段の交通手段の確保に困っている人が多く、このような住民の交通手段の確保を目的に、乗合タクシーを導入し、安心安全に生活できる地域を目指している。
- H28年10月からは、利用料金の見直しを実施。
 (旧) 300円～700円 ⇒ (新) 250円～650円
- 利用者 H29: 4,009人（対前年度より1,068人増）
- タクシー事業者2社が連携して運行
- 利用要件
 - 高岡地域に居住する70歳以上の人
 - 69歳以下で身体障害者、又は地理的要件（最寄りのバス停まで概ね500m離れている）により路線バスの利用が困難な人
 - 介助者なしでタクシーの乗り降りが可能な人。但し、介助者が同乗する場合は、利用可能。



・山間部などでは、自家用車が生活の足として不可欠で、免許が手放せない人も多い。
 ・返納した後も安心して暮らせるような地域づくりが必要。

乗客数

H25：1,379人、H26：2,005人
 H27：2,325人、H28：2,941人
 H29：4,009人

宮崎県高岡地区の中心事業として、行政職員の世田健一氏が、高岡地区の交通手段の確保に努めている。高岡地区の交通手段の確保に努めている。高岡地区の交通手段の確保に努めている。

宮崎交通圏特定地域計画のポイント〈活性化の取組〉

地方部における地域の足の確保に向けた取組

- 宮崎市の鏡洲振興会では、平成27年4月から、宮交タクシーと連携し、タクシーが1回500円で利用できるチケットを配布。
- H28年4月からは、当初の降車場所3箇所から、利用者の強い要望を受け、降車場所を利用者の要望場所（自宅等）までに変更。これにより、利用者数も増え、H27年度11人⇒H28年度34人に拡大。
- 利用者は、気軽にスーパー等に通うことができ、最も遠い地域からでは3,000円程度のところを500円で利用が可能。

「子どもサポートタクシー」サービス

- 忙しい保護者に代わり、3歳以上12歳以下の子どもを各施設に送迎するサービス。（H29.2より開始）
- 事前登録により、24時間365日対応。
- 「子育てシッター養成講座」を受けたドライバーが「おもいやりの心」で対応
- 保護者には、子どもの送迎完了後連絡する体制を整備



振興会が配布したチケットを使う持水照子さん。1回500円で、1カ月に4枚まで利用可能だ（宮崎市鏡洲（米丸博撮影））

で贈った。同支所近々に通院に利用している持水照子さん（77）は「運転ができないので勝手が悪い。これまでお嫁さんに送迎をお願いしていたが、お嫁さんの負担も軽くなった」と歓迎。渡辺会長（65）は「地域の人が喜んでもらえるようにこれからも続けていきたい」と話した。（坂田翔麻）

高齢者の足をどう確保するかが課題となる中、住民組織が主体で取り組む地域がある。宮崎市鏡洲の鏡洲振興会（渡辺泰己会長）は、2015年から宮交タクシーと連携。一部の住民に、タクシーが1回500円で利用できるチケットを配布している。

宮崎市の鏡洲振興会

運行しているが、通っていない地区があり、停留所から遠い地区の高齢者8人にチケットを毎月4枚配布。同市清武総合支所とスーパーの2カ所に限り、1回500円で乗れる。通常の運賃は最も遠い地区からで3千円ほど。差額は同会の予算

高齢者の足しっっかり確保

タクシー会社と連携

タクシーコンシェルジュの導入

- H27.3に香港航空、H29.12にイースター航空が新規就航し、国際線の便数が週6便から11便に増加され、訪日外国人旅行者が増加。
- 宮崎空港におけるコンシェルジュサービスは利用者からも好評を博しており、H28年12月からは、よりきめの細かいサービスを提供するため、交通弱者に優しいサービス提供を目指して、全員に「サービス介助士」の資格を取得させ、対応している。
- コンシェルジュの好影響は、利用者のみならず、タクシー乗務員にも波及し、マナーアップにも大きく貢献。



子どもサポートタクシー 好評受付中!!

お忙しい保護者様に代わり、お子様を各施設にお送りいたします。

- ・塾の送迎 ・保育園の送迎
- ・学校の送迎 ・スポーツクラブの送迎 など

お子様の様々な送迎を承ります。

登録無料 裏面の登録フォームにご記入後、FAX送信をお願い致します。

ご利用料金は通常のタクシー料金

- ・24時間・365日対応。
- ・子育てシッター養成講座を受けたドライバーが「おもいやりの心」で対応いたします。
- ・保護者様に、お子様の送迎完了のご連絡を差し上げます。
- ・料金のお支払いは、後払いでも対応可能です。
- ・ジュニアシートも完備しております。(事前予約・無料)

検索

子どもサポートタクシー

子どもを送り迎え、タクシーで支援

宮崎第一交通

宮崎第一交通（宮崎市）は、忙しい保護者の代わりに子どもを自宅や塾、学校などに送迎する新サービス「子どもサポートタクシー」を始めた。利用者に事前登録、無料でもらい24時間365日体制で提供する。写真も3歳から12歳以下の子どもが対象で、子育てシッター養成講座を受けたドライバーが対応する。料金は通常のタクシー料金のみ。送迎後は保護者と日南市でも年内にサービスを始めると予定。

14日に宮崎市中公民館前で出発式があり、専用ワッペンを貼った車両が出発した。吉松雄三社長は「子どもさんを送迎する責任は大きい。女性の社会進出や子育て支援の一つとして地域を貢献していきたい」と話した。問い合わせは同社0995857151。

1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. 金沢交通圏

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. 長崎交通圏

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

鹿児島市：タクシー事業の現状①

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	33	308	341
車両数 (両)	1,738	308	2,046
輸送人員 (千人)	9,215	698	9,913
営業収入 (百万円)	7,717	602	8,319
運転者数 (人)	1,772	308	2,080

【平成28年度末】

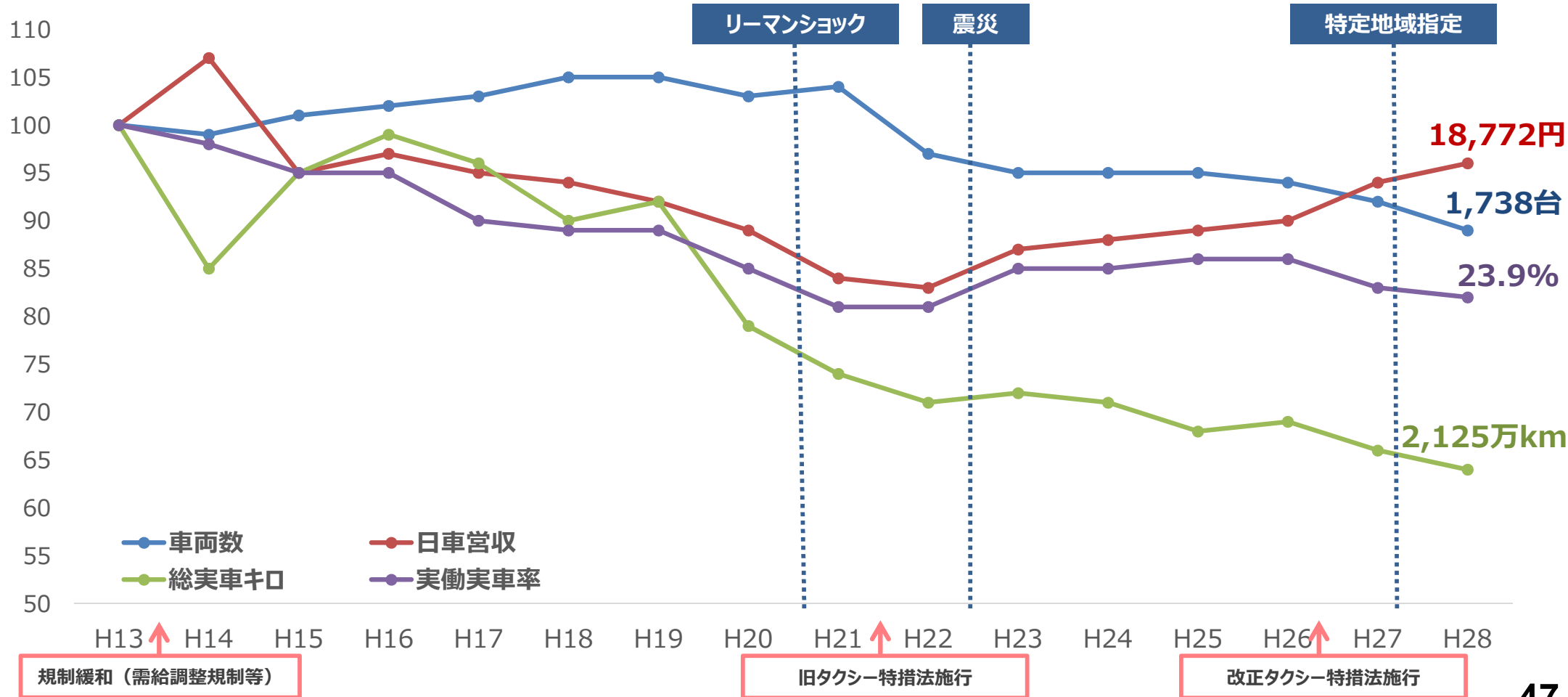
鹿児島市：タクシー事業の現状②

【車両数】平成19年度の2,047台をピークに減少。平成28年度は1,738台。ピーク時から約15%減少。

【総実車キロ】平成13年度の3,297万キロをピークに減少。平成28年度は2,125万キロ。ピーク時から約36%減少。

【実働実車率】平成13年度の29.3%をピークに減少。平成28年度は23.9%。ピーク時から約18%減少。

【日車営収】平成14年度の20,924円をピークに平成21年度は16,415円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は17,695円。その後は上昇傾向にあり、平成28年度は18,772円。



鹿児島市：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

□ 鹿児島市については、平成28年度の輸送実績等は以下の通りであり、指定期限の取扱い指針に基づき、平成31年3月31日まで指定を延長する候補地となり、平成30年5月9日、協議会において、指定期限の延長について同意がなされている。

項目	内容	指定基準	該当状況
特定地域計画の議決	● 平成29年12月11日		
実働実車率	【H13】29.3% 【H28】23.9% 【増減率】▲18.4%	10%以上減少	○
赤字車両数シェア	【H27】54.5% 【H28】46.7% 【差】▲7.8ポイント	50%以上の割合	×
人口	● 鹿児島市：約60万人	30万人以上	○
総実車キロ	【H27】21,605,870km 【H28】21,249,350km 【増減率】▲1.7%	5%未満の増加率	○
日車営収 日車実車キロ	【H13】19,631円 【H28】18,772円 【増減率】▲4.4%	10%以上減少 (いずれか)	○
	【H13】59.3km 【H28】51.7km 【増減率】▲12.8%		
法令違反	【鹿児島市】0.007件/100万キロ 【全国平均】0.0556件/100万キロ	平均超	×
事故	【鹿児島市】5.203件/100万キロ 【全国平均】7.572件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成30年5月9日	同意	○

鹿児島市特定地域計画のポイント＜適正化の取組と進捗状況・活性化の取組＞

口供給輸送力の削減目標と実施状況（平成30年3月末時点）

指定時車両数	適正車両数	適正車両数との乖離	目標車両数	事業者計画認可率※1	事業者計画実施状況※2
1,811	1,406	22.4%	1,424 (21.4%)	0%	0% H30.3.31

※1：認可事業者数/合意事業者数

※2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

適正化
の取組

地方部における地域の足の確保に向けた取組

鹿児島市常盤（ときわ）地域乗合タクシー

- 鹿児島市は、公共交通空白・不便地域の対応として、路線定期や乗合タクシーを運行し、地域全体で築く支える公共交通の実現を目指している。
- 平成23年7月より鹿児島市鈴山地区で乗合タクシーの運行を開始。その後、更なる交通不便地域の解消のため、平成28年4月より運行区域に火の河原地区を追加。（両地区の平成28年度利用者数720人）
- 特定地域指定以降では、鹿児島市常盤地区の住民からの要望を受け、地域内の道路が狭隘なため、バス車両が運行できない同地区の住民の移動の足を確保するため、地域公共交通会議において乗合タクシー（デマンド型）の運行を承認し、今秋からの運行に向け、最終調整中。
- 小回りのきくセダンタイプの車両を運行させ、これまで移動手段がなかった地域住民に公共交通を提供するとともに、利用者の自宅まで運行することで、利用者の利便性のさらなる向上を図る。
- また、JRや一般路線バスに接続することで、幹線交通の利用促進にも寄与。



活性化
の取組

鹿児島市 <活性化の取組>

運転免許返納者への支援

- 高齢者の生活の足の確保の支援として、平成29年3月から、鹿児島第一交通（185台）は、鹿児島市内の65歳以上の運転免許自主返納者に対し、1割引のサービスを開始。

妊婦支援タクシーの導入

- 平成26年4月より、妊婦支援のための「ママサポートタクシー」を展開。
- 利用者が事前に電話番号やかかりつけ病院等を登録することで、急な陣痛にもスムーズに対応することが可能。
- 特定地域の指定以降、各事業者の意識が高まり、広報を積極的に展開した効果から、平成27年度における登録者数が急増。平成29年度末現在では、5,541名が登録されている。
H26:100人、H27:3,265人、H28:4,954人、H29:5,541人
- 利用者からも好評なサービスで、タクシーの利用率向上に貢献。



UDタクシー等の導入

- 平成30年3月末現在では法人、個人併せて17台導入
- UDタクシーの導入にあわせて鹿児島県タクシー協会による乗務員対象の「ユニバーサルドライバー研修」が平成30年3月に実施され15人の乗務員が受講。今後も毎月1回開催予定。



子どもサポートタクシーサービスの導入

- 平成28年10月より、お忙しい保護者様に代わり、3歳以上12歳以下のお子様の送迎を開始。
- 事前登録により、24時間365日対応。
- 通常のタクシー料金のみ。（後払い可）



観光需要増加への対応

- 平成28年度に鹿児島県が取り組んだ「かごしまらくめぐり」で参加者を募集したところ、845回の利用があった。
- 平成30年4月、大型クルーズ船寄港の際の対応として、新設されたクルーズセンター前にタクシー乗り場を移設。
- 平成29年5月、明治維新150周年プロジェクトに係るタクシーの観光ルートを作成、また、同年10月には「明治維新150周年」及び「西郷どん」による観光需要増加に対応するため、タクシー乗務員に対し「タクシー乗務員歴史・接遇研修会」を開催するとともに、平成30年1月には、ドライブマップとステッカーを配布。



1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い

2. 新潟交通圏

3. 長野交通圏

4. 金沢交通圏

5. 京浜交通圏

6. 北九州交通圏

7. 長崎交通圏

8. 宮崎交通圏

9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

タクシー事業の現状（全国）

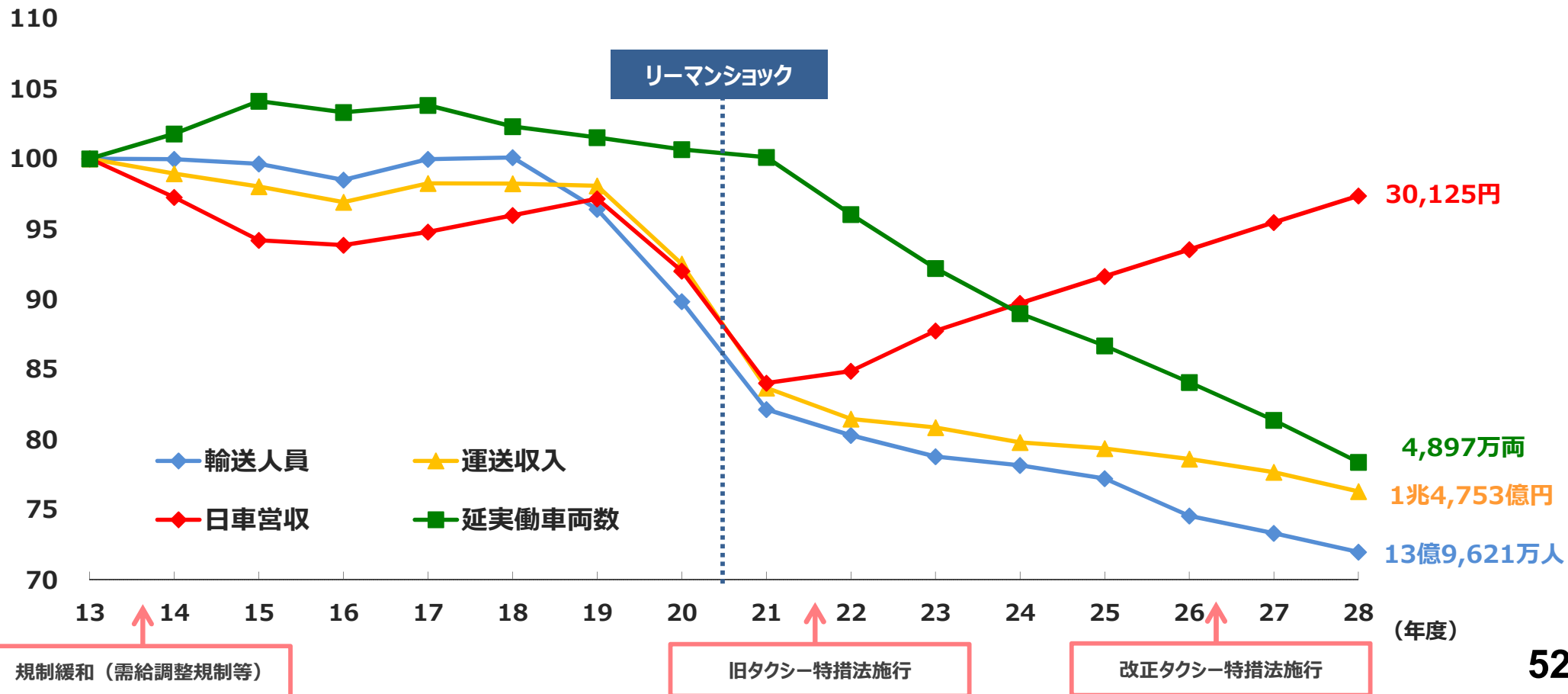
【**輸送人員**】平成18年度の19億4,110万人をピークに減少傾向。**平成28年度には13億9,621万人**。ピーク時から約28%減少。

【**運送収入**】平成13年度の1兆9,338億円をピークに減少傾向。**平成28年度には1兆4,753億円**。ピーク時から約24%減少。

【**延べ実働車両数※**】平成15年度の6,502万両をピークに減少傾向。**平成28年には、4,897万両**。ピーク時から約25%減少。

【**日車営収**（1日1車あたりの営業収入）】平成13年度の3万951円をピークに、平成21年度には2万6,006円まで減少。それ以降回復に転じ、改正タクシー特措法が施行された平成26年度は2万8,950円、**平成28年度は3万125円**。平成13年度の数値の近くまで回復。

※1日毎の営業のために稼働した車両数を1年間積み上げた車両数



タクシー事業の現状（全国）

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 （者）	6,702	35,150	41,852
車両数 （両）	188,792	35,150	223,942
輸送人員 （千人）	1,381,612	87,178	1,468,790
営業収入 （百万円）	1,475,280	124,186	1,599,466
運転者数 （人）	286,743	35,150	321,893

【平成28年度末】

1. 平成27年に指定を受けた特定地域の取扱い
2. 新潟交通圏
3. 長野交通圏
4. 金沢交通圏
5. 京浜交通圏
6. 北九州交通圏
7. 長崎交通圏
8. 宮崎交通圏
9. 鹿児島市

〈参考〉タクシー事業の現状（全国）

〈参考〉改正タクシー特措法のポイントと特定地域の指定状況

改正タクシー特措法のポイント

改正タクシー特措法 = 特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成25年11月成立、平成26年1月施行）

- ① 道路運送法に基づく「新規参入は許可制、増車は届出制」という規制緩和の原則は維持しつつ、供給過剰対策が必要な地域について、**特定地域と準特定地域の二本立ての制度を創設**。
- ② **特定地域**については、**新規参入・増車は禁止**。
- ③ 認可を受けた特定地域計画に基づく供給過剰対策の取組に関する**独占禁止法の適用除外**。
- ④ 一定の場合には、供給輸送力を削減しない事業者に対して、**営業方法の制限に関する勧告・命令**が可能に。
- ⑤ 特定地域及び準特定地域において**公定幅運賃制度を創設**。

原則（道路運送法）

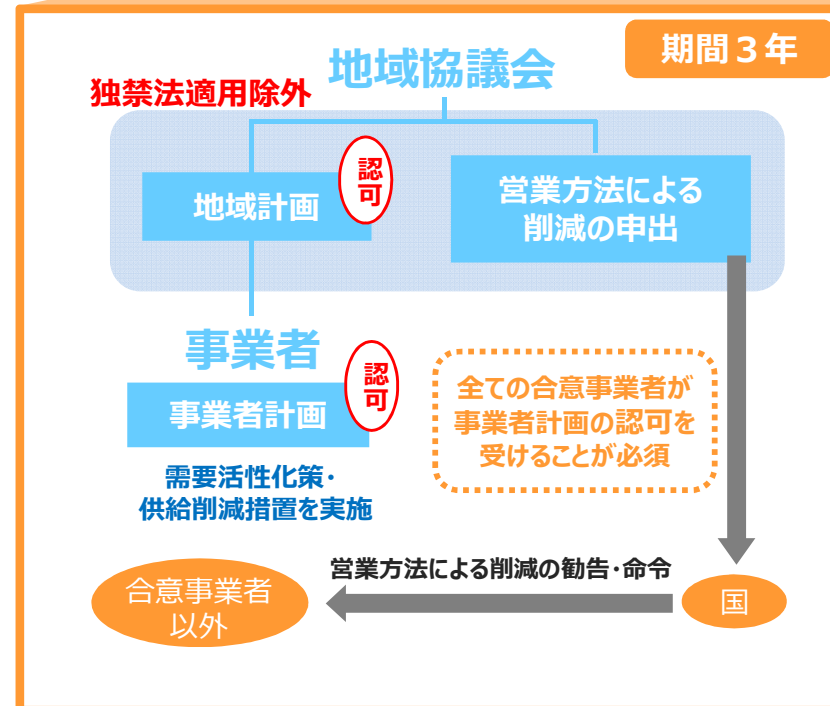
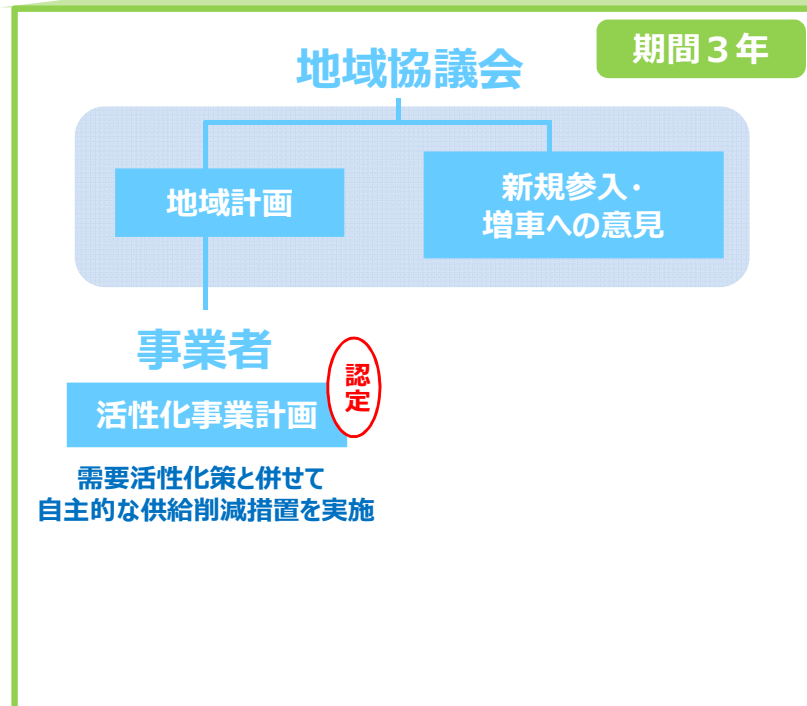
- ◆ 新規参入：許可制
- ◆ 増車：届出制
- ◆ 自動認可運賃（下限割れには厳正な審査）

準特定地域（大臣指定）

- ◆ 新規参入：許可制
- ◆ 増車：認可制
- ◆ 公定幅運賃（下限割れには変更命令）

特定地域（大臣指定・運審諮問）

- ◆ 新規参入・増車：禁止
- ◆ 強制力ある供給削減措置
- ◆ 公定幅運賃（下限割れには変更命令）



特定地域の指定基準

以下の指標に該当する場合に特定地域として指定。ただし、日車営収が平成13年度より増加している場合には指定しない。

(1) 車両の稼働効率の指標 ⇒ 実働実車率(= 実働率×実車率)が平成13年度と比較して10%以上減少していること。

(2) 事業者の収支状況の指標 ⇒ 赤字事業者の車両数シェアが1/2以上であること、又は赤字事業者の車両数シェアが1/3以上であって、前年度と比較して10ポイント以上増加していること。

(3) 流し営業の指標 ⇒ 人口30万人以上の都市を含む営業区域であること。

(4) 地域の需要動向の指標 ⇒ 総実車キロが前年度と比較して5%以上増加していないこと。

① 運転者の賃金水準の指標 ⇒ 日車営収又は日車実車キロが平成13年度と比較して10%以上減少していること。

(5) ② 事業運営の指標 ⇒ 走行100万キロ当たりの法令違反の件数の直近5年間の平均値が、全国の平均値を上回っていること。

③ 安全性の指標 ⇒ 走行100万キロ当たりの事故の発生件数の直近5年間の平均値が、全国の平均値を上回っていること。

※①～③いずれかに該当すること。

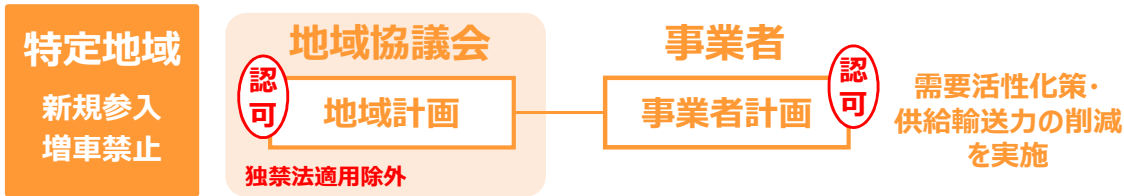
(6) 地域・利用者の意向の指標 ⇒ 利用者の意向も踏まえた上で協議会の同意を得ること。

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の施行状況及び効果について（概要）

- 平成25年11月、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の一部改正（改正タクシー特措法）において「本法の施行後における施行の状況や効果について、三年毎に総合的に検証を行い、その結果を両院に報告」することが決議（衆・参国土交通委員会）
- 改正タクシー特措法に基づく特定地域の指定の開始（平成27年）後の施行の状況及び効果についてとりまとめ

施行状況（地域指定の状況と取組の実施状況）

- 全国631の営業区域のうち、**特定地域27地域**
（うちH27指定地域：19地域 H28指定地域：8地域）
- 27の特定地域のうち
 - ・協議会において特定地域計画が議決されている地域：**22地域**
各地域の供給輸送力の削減目標（平均）：**10%**
 - ・特定地域計画の認可を受けている地域：**22地域**
 - ・全合意事業者が事業者計画の認可を受けている地域：**12地域**
- 各地域において、認可を受けた特定地域計画・事業者計画に基づき、適正化・活性化に取り組んでいるところ



- 全国631の営業区域のうち、準特定地域：114地域

施行後の各地域の状況・効果

(1) 適正化の状況

- 各特定地域において、地域指定時の適正車両数と実在車両数の乖離をおおむね解消することを目標（3%～0%）に適正化の取組を進めている

(2) 日車営収と賃金

- 各特定地域の日車営収（H26⇒H28年度）27地域中 **25地域で増**
- 各特定地域の時間当たり賃金（H26⇒H28年度） **25地域で増**
- **規制緩和前のH13年度とH28年度を比較すると、多くの地域で依然として低い水準となっており、労働条件の改善に向けて、引き続き特定地域計画に基づく適正化・活性化の取組を進める必要がある**

(3) 活性化に向けた取組

- 多様なニーズに的確に応え、サービスの高度化・高質化に積極的に取り組むことにより、需要拡大・労働条件の改善等を図るべく、活性化の取組を進めている

【具体例】 生産性・利便性向上（配車アプリの導入、キャッシュレス対応の促進）
多様なニーズへの対応（UDタクシー、マタニティ・子育て支援タクシーの導入）
地域交通を支える取組（乗合タクシーの運行、自家用有償運送の運行受託）
インバウンド対応（外国語研修の受講促進） 等

今後の方向性

- 各地域における特定地域計画・事業者計画に定められた適正化・活性化の取組等の着実な推進を通じて、タクシーが地域公共交通として、サービス水準を向上させ、利用者のニーズに的確に応えていくよう支援していく
- 観光先進国の実現に向けて、訪日外国人がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、訪日外国人向けのサービス向上のための取組を推進する
- 今後も定期的な施行状況等のフォローアップを行い、施策の進捗と効果を検証する

特定地域の状況（平成30年3月31日時点）

□現在、全国631の営業区域のうち、供給過剰の状況がみられる地域として指定されている**特定地域が27地域**（うち、**平成27年度指定地域19地域**、**平成28年度指定地域8地域**）法人・個人の車両数ベースでみると、特定地域は**全国の約35%**を占める。

□うち**22地域が特定地域計画を議決**し、うち、**22地域が特定地域計画の認可済み**。特定地域計画を議決済みの地域における**車両の削減率の目標は平均約10%**。うち**13地域で全合意事業者が事業者計画の認可**を受け、うち**7地域で全合意事業者が供給輸送力の削減を実施済み**。

平成27年度指定地域

都道府県	営業区域	地域指定	特定地域計画議決	特定地域計画認可	指定日 車両数	計画実施後 車両数
北海道	札幌交通圏	H27.11.1	H29.02.28	H29.05.18	4,871	4,364
宮城	仙台市	H27.06.1	H28.11.25	H29.03.02	2,580	2,407
秋田	秋田交通圏	H27.06.1	H28.10.14	H29.01.30	590	521
新潟	新潟交通圏	H27.08.1	H29.06.13	H30.03.26	1,052	902
長野	長野交通圏	H27.08.1	H28.09.06	H28.12.02	712	590
石川	金沢交通圏	H27.08.1	H29.03.28	H29.06.22	1,324	1,238
神奈川	京浜交通圏	H27.08.1	H28.09.23	H28.12.16	6,894	6,444
大阪	大阪市域交通圏	H27.11.1	H29.05.08	H29.09.29	13,509	12,245
兵庫	神戸市域交通圏	H27.09.1	H29.08.10	H29.11.27	5,285	4,513
奈良	奈良市域交通圏	H27.07.1	未議決	-	366	-
広島	広島交通圏	H27.07.1	H29.04.27	H29.07.26	3,165	2,873
岡山	倉敷交通圏	H27.08.1	未議決	-	688	-
福岡	福岡交通圏	H27.11.1	H28.10.19	H29.03.29	4,644	4,053
〃	北九州交通圏	H27.08.1	H29.01.27	H29.05.25	2,842	2,548
長崎	長崎交通圏	H27.08.1	H28.12.05	H29.03.29	1,292	1,103
宮崎	宮崎交通圏	H27.08.1	H29.09.28	H29.12.13	1,038	965
熊本	熊本交通圏	H27.06.1	H29.05.09	H29.09.11	1,941	1,740
大分	大分市	H27.07.1	H29.04.04	H29.06.30	841	708
鹿児島	鹿児島市	H27.08.1	H29.12.11	H30.02.16	1,813	1,424
		19地域	17地域	17地域		

平成28年度指定地域

都道府県	営業区域	地域指定	特定地域計画議決	特定地域計画認可	指定日 車両数	計画実施後 車両数
富山	富山交通圏	H28.7.1	未議決	-	437	-
東京	南多摩交通圏	H28.7.1	H29.03.29	H29.06.23	1,240	1,214
千葉	京葉交通圏	H28.7.1	H30.02.07	H30.03.27	1,514	1,473
〃	東葛交通圏	H28.7.1	未議決	-	1,087	-
〃	千葉交通圏	H28.7.1	H29.11.30	H30.02.16	1,363	1,118
埼玉	県南中央交通圏	H28.7.1	H29.07.21	H29.10.20	2,524	2,407
栃木	宇都宮交通圏	H28.7.1	H29.09.27	H29.12.01	844	657
福岡	久留米市	H28.7.1	未議決	-	615	-
		8地域	5地域	5地域		
		合計	27地域	22地域	22地域	

全合意事業者の事業者計画の認可済み

全合意事業者が供給輸送力の削減を実施済み

特定地域指定後の取組の流れ

特定地域の指定

- 指定基準に基づき指定

特定地域計画の作成

- 協議会において地域計画を作成

【合意の要件】

- 特定地域計画の作成に合意した者が保有する車両数が、当該特定地域内の総車両数の3分の2以上
- 大手事業者、中小事業者、個人事業者の 카테고리ごとに、特定地域計画の作成に合意した者が保有する車両数が、当該特定地域内の総車両数の過半数以上
- 地方公共団体の長及び構成員である関係行政機関の全て
- 事業者とは別に、関係行政機関を除く利用者代表等の構成員の過半数が合意

認可

事業者計画の作成

- 特定地域計画に基づき事業者計画を作成

認可

取組の実施

- 特定地域計画・事業者計画に基づき、適正化・活性化の取組を実施

平成27年に指定を受けた特定地域の状況

- 平成27年に指定を受けた**特定地域19地域**のうち、**17地域**が**特定地域計画の認可**を受けている。
- 特定地域の指定から特定地域計画の認可までの期間は、17地域の**平均で約23ヶ月**。

都道府県	営業区域	地域指定	地域計画認可	認可までの期間	都道府県	営業区域	地域指定	地域計画認可	認可までの期間
北海道	札幌交通圏	H27.11.1	H29.05.18	約19ヶ月	広島	広島交通圏	H27.07.1	H29.07.26	約25ヶ月
宮城	仙台市	H27.06.1	H29.03.02	約21ヶ月	岡山	倉敷交通圏	H27.08.1	未議決	-
秋田	秋田交通圏	H27.06.1	H29.01.30	約20ヶ月	福岡	福岡交通圏	H27.11.1	H29.03.29	約17ヶ月
新潟	新潟交通圏	H27.08.1	H30.03.26	約32ヶ月	〃	北九州交通圏	H27.08.1	H29.05.25	約22ヶ月
長野	長野交通圏	H27.08.1	H28.12.02	約16ヶ月	長崎	長崎交通圏	H27.08.1	H29.03.29	約20ヶ月
石川	金沢交通圏	H27.08.1	H29.06.22	約23ヶ月	宮崎	宮崎交通圏	H27.08.1	H29.12.13	約28ヶ月
神奈川	京浜交通圏	H27.08.1	H28.12.16	約17ヶ月	熊本	熊本交通圏	H27.06.1	H29.09.11	約27ヶ月
大阪	大阪市域交通圏	H27.11.1	H29.09.29	約23ヶ月	大分	大分市	H27.07.1	H29.06.30	約24ヶ月
兵庫	神戸市域交通圏	H27.09.1	H29.11.27	約28ヶ月	鹿児島	鹿児島市	H27.08.1	H30.02.16	約31ヶ月
奈良	奈良市域交通圏	H27.07.1	未議決	-	19地域		認可済17地域		平均約23ヶ月

特定地域の取扱いについて

□ **特措法の規定と制定時の議論を基本**としつつ、**指定地域の実態を踏まえて、指定期限の延長の取扱いに関する指針を策定**（平成30年3月16日）

基本的な考え方

- タクシーが供給過剰であり、事業の適正化・活性化を進めることが特に必要な地域を指定（法3条1項）
- 指定期間経過後も指定の必要があると認めるときは延長（法3条2項）
- 指定の事由がなくなった場合は、指定を解除（法3条3項）
 - **措置の実施により早期に供給過剰の解消が実現し、指定基準に該当しなくなった場合は指定を解除**（H25.11.6：衆国土交通委員会）

指定

変更なし

- 指定基準に該当する地域を指定。

● 特定地域計画の議決が行われていない地域

→延長を行わない

● 特定地域計画の議決が行われている地域

□ 指定を受けた年度から2年の年度において明らかになる輸送実績等に基づき、指定基準に該当している地域

- 3年間指定を延長する
- ただし、指定延長後、毎年度の輸送実績等に基づき、指定基準に該当しない場合は、当該輸送実績等が明らかになった年度末日に指定を解除する。

□ 上記以外の地域

- 指定期間中の取組の実施により事業環境が改善したかどうかを判断するため、指定を受けた年度から3年後の年度において集計される輸送実績等が明らかになる当該年度末日まで指定を延長する。

□ 地域の協議会の同意がない場合は、延長の手続きは行わない。

延長

延長の取扱い指針を策定